

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第62期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	前田建設工業株式会社
【英訳名】	MAEDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 靖治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番26号
【電話番号】	03(3265)5551(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部財務部長 佐藤 寿郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番26号
【電話番号】	03(3265)5551(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営管理本部管理部長 赤島 正晃
【縦覧に供する場所】	前田建設工業株式会社 関東支店 (さいたま市大宮区吉敷町一丁目75番地1) 前田建設工業株式会社 横浜支店 (横浜市神奈川区反町二丁目16番地8) 前田建設工業株式会社 中部支店 (名古屋市中区栄五丁目25番25号) 前田建設工業株式会社 関西支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目5番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	百万円	458,855	484,318	463,774	471,945	478,030
経常損益	百万円	△5,345	7,401	9,203	9,244	1,980
当期純損益	百万円	△7,578	3,261	1,193	4,546	△633
純資産額	百万円	161,612	169,960	170,548	185,099	196,394
総資産額	百万円	648,961	595,733	593,154	577,782	552,927
1株当たり純資産額	円	951.77	1,001.33	1,006.03	1,091.11	1,076.71
1株当たり当期純損益金額	円	△44.72	18.56	6.57	26.40	△3.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	24.9	28.5	28.8	32.0	34.5
自己資本利益率	%	△4.57	1.97	0.70	2.56	△0.34
株価収益率	倍	—	25.54	93.61	26.70	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,308	2,043	31,043	△21,170	757
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△4,318	△6,997	△6,392	△12,318	△8,780
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	10,939	△21,157	2,686	1,617	7,084
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	58,407	32,213	59,515	27,781	27,005
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	4,768 [614]	4,435 [478]	4,403 [482]	4,388 [468]	4,392 [426]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでいない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3. 第58期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用している。
4. 第62期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	百万円	413,073	432,783	418,193	423,248	425,222
経常損益	百万円	△6,707	5,563	7,992	7,026	257
当期純損益	百万円	△8,226	2,503	876	2,101	△610
資本金	百万円	23,454	23,454	23,454	23,454	23,454
発行済株式総数	千株	185,213	185,213	185,213	185,213	185,213
純資産額	百万円	145,826	153,063	153,620	164,782	168,229
総資産額	百万円	588,788	539,560	537,383	526,060	506,324
1株当たり純資産額	円	787.52	826.63	829.48	889.83	908.73
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	7 (-)	9 (-)	9 (-)	9 (-)	7 (-)
1株当たり当期純損益金額	円	△44.42	13.12	4.49	11.11	△3.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	24.8	28.4	28.6	31.3	33.2
自己資本利益率	%	△5.42	1.68	0.57	1.32	△0.37
株価収益率	倍	—	36.13	136.97	63.46	—
配当性向	%	—	66.55	190.17	79.30	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	3,733 [587]	3,452 [456]	3,427 [454]	3,434 [452]	3,440 [414]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含んでいない。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 3. 第59期から従業員数については、3月31日付退職者は除いている。
 4. 第58期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用している。
 5. 第62期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

2 【沿革】

明治時代より、福井県において土木工事に従事していた先々代前田又兵衛が、大正8年に飛島組傘下の前田事務所として発足させたのが当社の創業である。創業以来同氏は、高瀬川発電所工事をはじめとする幾多の土木工事を手がけ、当社の基盤を築いた。

その後昭和13年に先々代の遺業を継いだ先代前田又兵衛が、昭和21年11月に資本金150万円をもって本店を東京におき、現在の前田建設工業株式会社を設立した。

主な変遷は、次のとおりである。

大正8年1月	創業
昭和21年11月	前田建設工業株式会社を設立
昭和24年10月	建設業法による建設大臣登録(イ)第33号の登録を完了
昭和31年10月	前田産業株式会社（現、光が丘興産株式会社）を設立（現、持分法適用関連会社）
昭和34年10月	仙台支店（現、東北支店）、東京支店、名古屋支店（現、中部支店）、大阪支店（現、関西支店）設置
昭和35年4月	建築部門を設置
昭和37年6月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和37年11月	株式会社前田製作所を設立（現、連結子会社）
昭和38年2月	横浜支店設置
昭和38年4月	札幌支店（現、北海道支店）、北陸支店、福岡支店（現、九州支店）設置
昭和39年4月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場
昭和40年7月	広島支店（現、中国支店）設置
昭和44年5月	フジミ工研株式会社を設立（現、連結子会社）
昭和48年1月	福井支店設置
昭和48年4月	四国支店設置
昭和48年12月	建設業法改正に伴い、建設大臣許可（特—48）第2655号の許可を受ける。
昭和51年3月	東京都練馬区に技術研究所開設
昭和51年5月	ミヤマ特殊工事株式会社（現、株式会社ミヤマ工業）を設立（現、連結子会社）
昭和56年9月	宅地建物取引業法による東京都知事免許(1)第41021号を取得
昭和57年1月	香港支店設置
昭和60年2月	正友地所株式会社を設立（現、連結子会社）
昭和61年3月	フジミビルサービス株式会社を設立（現、連結子会社）
昭和62年12月	東関東支店設置
平成元年10月	関東支社、北関東支店設置
平成元年12月	株式会社前田製作所が日本証券業協会に株式を店頭登録
平成3年6月	関西支社、神戸支店設置
平成3年7月	長野支店設置
平成6年4月	光が丘本社設置
平成10年1月	支社組織を廃止し、関東支社と東京支店、関西支社と大阪支店をそれぞれ関東支店、関西支店として統合
平成16年12月	株式会社前田製作所が日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年4月	国際支店、中国室設置
平成19年1月	北関東支店、東関東支店、長野支店の3支店を統合し名称を関東支店とし、従来の関東支店の名称を東京支店に変更
	福井支店、神戸支店をそれぞれ北陸支店、関西支店に統合

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社17社及び関連会社8社で構成され、建設事業及び建設事業に関連する事業を中心にサービス業まで幅広く展開している。当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりである。なお、次の2部門は事業の種類別セグメントと同一の区分である。

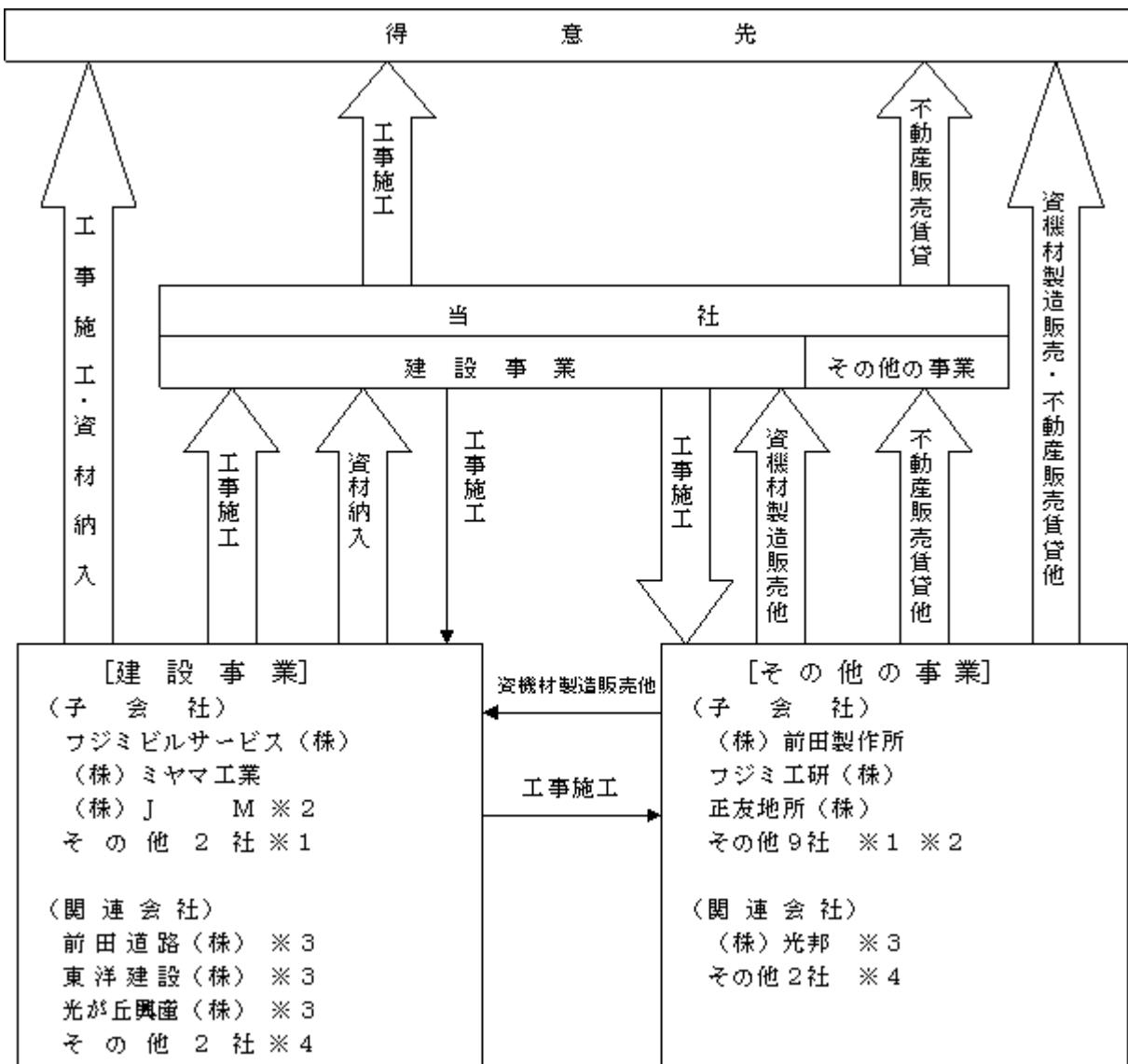
[建設事業]

当社は総合建設業を営んでおり、子会社であるフジミビルサービス㈱、㈱ミヤマ工業及び関連会社の前田道路㈱、光が丘興産㈱に施工する工事の一部及び資材納入等を発注しており、東洋建設㈱とは業務提携及び共同で海外事業領域の拡大等を図っている。

[その他の事業]

当社は不動産開発事業等を営んでおり、子会社である正友地所㈱が不動産の販売及び賃貸事業を、㈱前田製作所が建設機械の製造・販売・レンタルを、フジミ工研㈱がコンクリート二次製品の製造・販売を行っている。また、関連会社の㈱光邦は印刷業を営んでいる。

事業の系統図は次のとおりである。



(注) 1. 無印は連結子会社5社、※1は非連結子会社で持分法適用会社5社、※2は非連結子会社で持分法非適用会社7社、※3は関連会社で持分法適用会社4社、※4は関連会社で持分法非適用会社4社である。

2. フジミビルサービス㈱、前田道路㈱、東洋建設㈱、光が丘興産㈱の4社については建設事業の他に、一部他の事業を営んでいる。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)前田製作所 ※ 1 ※ 2	長野県長野市	3,160	その他の事業 (建設用資機材製造・販売・レンタル事業)	43.0 (0.7)	当社は建設用機械等を購入、 賃借している。 役員の兼任等…… 有
フジミ工研(株)	東京都千代田区	250	その他の事業 (建設用資機材製造・販売事業)	50.0 (-)	当社は建設用資材を購入して いる。 役員の兼任等…… 有
フジミビルサービス (株)	東京都千代田区	100	建設事業、 その他の事業 (ビル管理事業)	75.0 (25.0)	当社より建設工事を受注して いる。当社施設のビル管理等 を行っている。 役員の兼任等…… 有
正友地所(株)	東京都千代田区	50	その他の事業 (不動産開発事 業)	98.8 (2.4)	当社グループのプロパティマ ネジメントを行っている。 役員の兼任等…… 有
(株)ミヤマ工業	東京都千代田区	25	建設事業	74.2 (24.2)	当社より建設工事を受注して いる。 役員の兼任等…… 無

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. ※ 1 : 特定子会社に該当する。

3. ※ 2 : 有価証券報告書を提出している。

4. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数である。

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
前田道路(株) ※	東京都品川区	19,350	建設事業、 その他の事業 (建設資材の製 造・販売業)	24.1 (-)	当社より舗装工事等の建設工 事を受注している。 役員の兼任等…… 無
東洋建設(株) ※	大阪市中央区	10,683	建設事業、 その他の事業 (不動産事業)	21.2 (-)	当社と業務提携を行い、共同 で海外事業領域の拡大等を図 っている。 役員の兼任等…… 無
光が丘興産(株)	東京都練馬区	1,054	建設事業、 その他の事業 (建設用資機材販 売事業)	23.7 (-)	当社は建設用資機材を購入、 賃借している。 役員の兼任等…… 有
(株)光邦	東京都千代田区	100	その他の事業 (印刷事業)	25.7 (-)	当社より印刷、製本等を受注 している。 役員の兼任等…… 有

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. ※ : 有価証券報告書を提出している。

3. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	3,530 [414]
その他の事業	783 [12]
全社(共通)	79 [−]
合計	4,392 [426]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,440 [414]	42.7	18.6	7,683,906

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
 3. 平成19年3月31日付退職者は除いている。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)では、㈱前田製作所を除き、未だ労働組合の結成をみない。
 なお、各社とも労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国や中国経済の拡大を背景に、輸出関連企業の業績が好調さを持続するなか、設備投資の増加が続くとともに、雇用・所得環境の改善が進み、個人消費も底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復基調にあった。

このような情勢のもと、誠に遺憾ながら、当社は、上半期においては、横浜支店建築作業所における「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」違反容疑、下半期は名古屋市発注の地下鉄工事の入札に関して「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」違反容疑により、それぞれ当社および当社社員1名が起訴された。これらに対して、関係者の措置を含む再発防止策をとっているが、このような事態に至ったことについて、株主ならびに関係者の皆様には、多大なるご心配、ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申しあげる。

一方当社は、平成18年度を最終年度とする中期経営計画に基づき、「ソリューション機能の強化」、「新規市場の開拓」などの諸施策に取り組むとともに、積極的な事業展開を図った結果、高度かつ環境に配慮した技術力を活かして国内外の大規模な技術提案型工事を受注した。また、平成13年にスタートしたリテール事業「なおしや又兵衛」は、6年間の実績で同事業を軌道に乗せることができ、海外から提携の申し込みがあるなど国際的にも注目され始めたことから、ゼネコン（総合建設業）である当社の枠を超えて飛躍させるため、本年4月1日より新会社「株式会社J M」として事業展開している。

①事業の種類別セグメント

(建設事業)

建設業界においては、店舗、事務所などの非住宅建設投資は引き続き増加したが、公共投資は8年連続の減少となった。また、公共工事は低価格入札が続出するなど、受注競争はかつてない厳しい環境下にあった。このような情勢のなか、建設事業の大半を占める当社を中心に積極的な営業活動を展開した。受注高は前期比3.0%減の3,703億円余（当社単体ベース）となったが、売上高（完成工事高）は前期比1.1%増の4,356億円余となった。営業利益は価格競争の激化と材料費等の高騰による採算悪化などにより、前期比86.5%減の10億円余となった。

(その他の事業)

その他の事業は、建設事業に関連する事業を中心にサービス業まで幅広く展開しており、売上高は前期比2.9%増の424億円余となり、営業利益については前期比79.9%増の17億円余となった。

②所在地別セグメント

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースのキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは7億円余の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは87億円余の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは70億円余の増加となった。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ7億円余減少し、期末残高は270億円余となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）が営んでいる事業の大部分を占める建設事業では生産を定義することが困難であり、建設事業においては請負形態をとっているため、生産実績及び販売実績を正確に示すことは困難である。

また、当社グループにおいては建設事業以外での受注及び生産は僅少である。

よって、受注及び販売の状況については、記載可能な項目を「1. 業績等の概要」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、当社の受注及び施工等の状況が当社グループの受注及び施工等の大半を占めているため、参考までに当社単体の事業の状況を示すと、次のとおりである。

当社における受注工事高及び施工高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

第61期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

工事別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高		当期施工高 (百万円)	
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
建築	269,584	264,197	533,782	276,504	257,277	13.8%	35,383	246,661
土木	360,596	117,610	478,207	146,743	331,463	40.9	135,492	135,681
計	630,181	381,808	1,011,990	423,248	588,741	29.0	170,876	382,342

第62期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

工事別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高		当期施工高 (百万円)	
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
建築	257,277	261,178	518,455	265,322	253,133	5.6%	14,063	244,002
土木	331,463	109,210	440,674	159,899	280,775	37.5	105,425	129,832
計	588,741	370,389	959,130	425,222	533,908	22.4	119,488	373,834

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含む。従って、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
 2. 次期繰越工事高の工事施工高は、手持工事高の工事進捗部分に対応するものである。
 3. 当期施工高は（当期完成工事高+次期繰越施工高－前期繰越施工高）に一致する。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第61期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	建築工事	53.3	46.7	100
	土木工事	37.6	62.4	100
第62期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	建築工事	52.6	47.4	100
	土木工事	37.0	63.0	100

(注) 百分比は請負金額比である。

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
第61期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	建築工事	20,536	255,968	276,504
	土木工事	99,745	46,998	146,743
	計	120,281	302,966	423,248
第62期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	建築工事	20,606	244,716	265,322
	土木工事	123,939	35,960	159,899
	計	144,546	280,676	425,222

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第61期請負金額40億円以上の主なもの

東京電力 (株)	神流川発電所新設工事 (1期) のうち土木工事 (上部ダム工区)
町屋駅前南地区 市街地再開発組合	町屋駅前南地区第一種市街地再開発ビル (仮称) 新築工事等
関東地方整備局	日比谷共同溝工事
ユーエフジェイ信託銀行 (株)・(有)有明レジデンシ ヤルタワーズ・(株)プロバス ト・正友地所 (株)	(仮称) 有明1丁目マンションⅡ新築工事
ヤマト運輸 (株)	ヤマト運輸株式会社 (仮称) 西大阪主管支店 (ベース) 建替工事

第62期請負金額25億円以上の主なもの

京成曳舟駅前東第一地区 市街地再開発組合	京成曳舟駅前東第一地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事
ユニー (株)	アピタ安城南店新築工事
三菱地所 (株)	(仮称) 名古屋錦二丁目計画
沖縄総合事務局	大保脇ダム本体建設工事
地鐵有限公司	MTR 5201トンジョンケーブルカー建設工事

2. 第61期及び第62期ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

(4) 手持工事高(平成19年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
建築工事	27,093	226,040	253,133
土木工事	202,419	78,355	280,775
計	229,512	304,395	533,908

(注) 手持工事のうち請負金額60億円以上の主なものは、次のとおりである。

山形県	債務負担行為工事綱木川ダム建設事業堤体工事
勝六再開発 (株)	勝どき六丁目地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事
関東地方整備局	東京国際空港D滑走路建設外工事
住友不動産㈱	(仮称) 住友目白高田計画新築工事
香港特別行政区路政署	ストーンカッターズ斜張橋工事

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後の見通しについては、米国の住宅投資や原油価格の動向などが景気の下押し要因となる懸念はあるものの、企業部門の好調さが家計部門に波及することが期待され、景気は回復基調が続くものと見込まれる。

建設業界においては、民間建設投資は堅調に推移するものと予測されるが、公共投資は政府の縮減方針に伴う発注量の一段の減少や、公共工事の入札制度が見直しされるなか、同業他社とのし烈な競争激化が予想される。

このような状況のなかで当社は、「最も信頼される企業となるために人づくりに徹し、企業体質を変革することにより利益ある成長を達成する基盤を構築する」を基本理念とし、基本理念実現のために「CSR経営に徹する企業」、「改革を持続する企業」、「ものづくりを基盤とするサービス企業」を重点施策とする中期経営計画を策定した。今後は、基本理念ならびに重点施策に全社一丸となって取り組み、社会、顧客から信頼される『新生前田』を確立する努力を重ねるとともに、当社グループをあげて法令遵守と内部管理体制の徹底・強化に努め、社会的な信用・信頼回復に向けて全力を尽くしていく。

(2) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の方針に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えている。

しかしながら、将来起こりうる当社株式の大規模な買付行為の中には、明らかに濫用目的によるものがないとは言えず、その結果として当社株主共同の利益を損なう可能性もある。

このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう者は、当社の財務および事業の方針を支配する者として適当でないと判断する。

②不適切な支配の防止のための取組み

当社は、株主の皆様が、大規模な買付行為を適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが重要と考え、大規模な買付行為を行う買付者に対する一定のルールを策定した。

当ルールは、特定の株主グループの議決権割合が20%以上とする目的とする当社株式の買付を行おうとする者に対して、買付行為の前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供すること、および当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して、当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記している。

また、当ルールが遵守された場合であっても、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと取締役会が判断した場合には、対抗措置を講じることもある。

当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、当社の企業価値ならびに株主共同の利益を確保するため、基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取組みとして、当社第62回定時株主総会における株主の皆様のご承認が得られることを条件に、当社株券等の大規模な買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を決定し、その全文をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://maeda.co.jp/>) に掲載している。

③上記の取組みについての取締役会の判断とその理由

当社の会社支配に関する基本方針は、当社株主共同の利益を尊重することを前提としており、策定した当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」という。）も、かかる基本方針の考え方沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報の提供や代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としている。よって、本対応方針は株主の皆様に適切な投資判断を行うことを可能とし、株主共同の利益を損なうものではないと考える。

また、本対応方針は大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものである。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が検討、評価し、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、または対抗措置を発動する際には、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される第三者委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしている。これらのことから、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考える。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しているが、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要とリスク管理委員会が判断した事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載している。

また、当社グループにおいては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であるが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えている。なお、以下の記載は当連結会計年度末（平成19年3月31日）現在において判断したもので、当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではないので、この点にも留意が必要である。

(1) 法的規制のリスク

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、国土利用計画法、都市計画法、独占禁止法、廃棄物処理法、建設リサイクル法、労働安全衛生法、品質確保法、個人情報保護法、会社法等により法的な規制を受けている。これらの法律の改廃、法的規則の新設、適用基準の変更等により、業績、事業運営等に影響を及ぼす可能性がある。また、法令遵守を含めたコンプライアンス体制の充実を図っているが、内部統制機能が充分に働かず公正取引の確保や環境汚染等の法令違反が発生した場合には、営業活動が予定通り実行できなくなることもあり、その際は業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 製品の欠陥リスク

製品の品質管理には万全を期しているが、万が一欠陥が発生した場合には顧客に対する信頼を失うとともに、瑕疵担保責任及び製造物責任により損害賠償が生じることもあり、その際には業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 災害に伴うリスク

施工中の災害については未然に防止するように万全を期しているが、天災や想定条件外の原因により、災害が発生した場合には、工期に影響を及ぼすとともに、追加費用の発生等で業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 経済・財政状況の変化に伴うリスク

当社グループの売上の大半を占めているのは完成工事高である。完成工事高のうち、公共工事においては国及び地方公共団体等における財政状況が引き続き厳しいなか、予想を上回る一層の公共工事の削減が行われた場合、民間工事においては国内外の経済情勢の変化に伴い、企業の設備投資計画の縮小・延期等が行われた場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。また、土地等の資産を保有しているため、地価等の急激な変動により、減損の必要性が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 信用リスク

施工済みの工事代金を受領する前に発注者が法的倒産等に陥った場合には、未受領の工事代金の全額回収が不可能となり、業績に影響を及ぼす可能性がある。また、施工中に協力会社、共同施工会社が法的倒産等に陥った場合には、工期に影響を及ぼすとともに、予定外の費用が発生し、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 情報管理及び情報システムのリスク

事業活動を行う過程で顧客の機密情報のセキュリティについては細心の注意を払っているが、万が一保護すべき情報が漏洩した場合には、顧客や社会からの信頼を失墜するとともに、業績に影響を及ぼす可能性がある。また、業務の効率性及び正確性の確保のために情報システムの充実を図っているが、想定外の不正な情報システム技術に十分対応できない場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 海外事業に伴うリスク

海外での工事においては、予期しない法律、規制、政策の変更、テロ、紛争、伝染病等が発生した場合や、経済情勢の変化に伴う工事の縮小・延期等が行われた場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。また、外貨建ての資産・負債を有しているため、為替レートの変動により為替差損が発生した場合は業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 資材調達のリスク

原材料等の価格が高騰した際、請負金額に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 新規事業展開のリスク

当社グループは充分な検討を重ねた上で、新規事業への展開を図っているが、予期せぬ経済情勢の変化、あるいはマーケットの急激な変化等により、事業展開が予定通りに実行できない場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 金融リスク

提出会社は保守的な評価方法である部分資本直入法を採用しているため、金融市場において、予期せぬ経済情勢の変化あるいはマーケットの急激な変化等により、金利または株価が大幅に変動した場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(11) 偶発債務のリスク

関係会社等の借入金、工事入札・工事履行、ファイナンス・リース、デベロッパーに対するマンション売買契約手付金等に対し保証債務を行っているため、これら関係会社等の債務不履行が発生した場合には、保証債務を履行することにより、業績に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

6 【研究開発活動】

(建設事業)

建設事業における研究開発活動は当社を中心に行っている。当社は社是『誠実・意欲・技術』に基づき、高度な技術力を、誠実に、意欲を持って駆使して、優れた構造物を構築し、社会に提供することで、その発展に寄与することを使命としている。これらを踏まえて、当社は中期技術開発計画重点分野を策定し、年々多様化・高度化・複雑化する社会ニーズに対応するとともに『企業利益に直結』する研究開発を重点的に推進している。また、研究開発活動の幅を広げ効率化を図るため、大学、公的研究機関、異業種企業との技術交流、共同開発も積極的に推進している。

当連結会計年度における研究開発費は1,389百万円余であり、主な研究開発成果は次のとおりである。

(1) 都市インフラ整備技術

①シールドトンネル関連

大深度地下利用法施行に伴い、大都市圏を中心に大深度地下を利用した開発プロジェクトが具体的に検討され始めており、断面変化、分岐・合流、発進立坑省略などの施工技術が求められている。当社では、補助工法を用いずに任意の場所で何箇所でも部分的な拡幅部を構築できる「M-ESS工法」及び既設セグメントをシールド機で切削しながら分岐合流部を構築する「セグメント切削シールド工法」の各要素技術を確立した。

②橋梁・立体交差関連

デザインビルト方式等による橋梁の上下部一体性能発注に対応すべく、従来工法に比べて工期・コストとも低減可能な上下部一体構造橋梁「RI-Bridge工法」を開発し、昨年度、(財)先端建設技術センターより建設技術審査証明を取得した。今年度は、立体交差オーバーパス工法である高性能軽量コンクリートを用いた鋼コンクリート合成床版橋「ハイパークリッジ」を開発し、(財)先端建設技術センターより技術審査証明を取得する予定である。

③住宅・オフィス関連

幅広い顧客ニーズに応えるため、居住性・商品性の高い集合住宅を提供していくことが求められている。当社では、連層耐震壁、制震・免震等の各構法を組み合わせ、フリープラン対応で快適な居住空間を実現できる構造形式の開発を進めている。超々高層事務所ビルに関しては、構造解析技術、耐風・耐震・制振技術など、よりハイレベルな設計技術に関する研究開発を進めているほか、Fc=100N/mm²級の超高強度コンクリートを使用したCFT構造の開発も行っている。

④生産施設関連

当社では、生産施設のレイアウトと人・物の動きまでを考慮でき、3Dモデル上で操業シミュレーションできる「インダストリアルエンジニアリング技術」を前年度に開発した。今年度は医薬品製造施設のエンジニアリング・設計力の更なる強化を図るべく、「固形製剤」・「液剤」・「原薬」製造施設の各コンセプトモデルプランを作成した。また、民間需要の好調さを支えている半導体や液晶ディスプレイ等の先端IT工場において必要とされるクリーンルーム対応技術の更なる高度化を目指し、アウトガス(分子レベル汚染)対策、微振動対策、ならびに空調設備技術等の研究開発を行っている。

(2) 地震対策技術

①地震リスク評価関連

長周期地震動や首都圏直下型地震に対する構造物の安全性を検証するため、当社ではこれまでに最新の知見を取り入れた地震動評価技術や地震リスク評価技術を開発してきた。また、近年その要求が高まっている地震発生時の事業継続計画(BCP)の策定支援ツールとしても活用可能な、全国に配置された生産施設に対して効率的な耐震改修優先度を評価する「施設群地震リスク評価ツール」を開発した。

②耐震性向上関連

阪神大震災以降、新潟県中越地震、宮城県沖地震、能登半島沖地震など、我が国では大小の地震が頻発している。また東海・東南海・南海地震など近い将来発生する可能性の高い大地震への対策が求められており、耐震改修市場は今後とも拡大することが予想される。当社ではこれまでに、建築構造物の耐震補強工法「バットレス制振フレーム工法」を開発し、実建物に適用しており、今年度は本工法の商品価値を更に高めるための研究開発を行った。また、騒音・振動の少ない施工性に優れた既設建築物の耐震補強工法「アンカーレス耐震補強工法」の開発も行っている。一方、土木構造物に関しては、その必要性が強調されているにも拘わらず、コストや工期が障害となっているケーソン式岸壁ならびに杭式栈橋の耐震補強に対して、工期・コストを大幅に縮減できる新しい耐震補強工法の開発を行った。また、低コスト、工期短縮が図れ、かつリアルタイムに品質確認が可能な地盤の高压噴射搅拌による補強工法「マルチジェット工法」の実用性を確認した。

(3) 環境関連技術

①バイオマス関連

「バイオマス・ニッポン総合戦略」の策定、「バイオマстаун構想基本方針」の決定等、バイオマスをエネルギーとして活用する循環型社会への施策が進められている。当社では、缶詰工場から排出される魚腸骨などの「水産加工廃棄物を用いたメタン発酵処理技術」の実証試験を行い、実用レベルにあることを確認した。また、产学との共同研究への参加、各自治体における各種バイオマス事業に関する検討、前田道路(株)発注の木質バイオマスコーチェネ施設建設工事の一括受注などを通じて、バイオマスエンジニアリングに関する技術の向上、蓄積に取り組んでいる。

②自然再生エンジニアリング

近年、公共事業のあり方が「自然再生型」に変遷しつつあり、平成15年1月には「自然再生推進法」が施行され、今後、総合評価落札方式においても自然配慮の評価が増加することが予測される。当社では、自然再生関連技術に関する企画提案力の保有を目的とした研究開発を進めている。

(4) 新市場・新分野関連技術

①原子力バックエンド関連

原子力バックエンドとは原子力発電所で発電が終了した後の工程を指し、燃料の再処理や放射性廃棄物の管理・輸送・処分などの様々な事業から成り立っている。当社では原子力発電所の解体撤去、放射性廃棄物の処分施設建設を対象とした各要素技術に関する研究開発を進めている。

②風力発電関連

我が国の風力発電の導入目標は2010年度までに約300万kWと定められている。現在までに約108万kWが導入されており、今後4年間で約200万kWの新規導入が見込まれ、その市場性はきわめて大きいものと考えられる。当社では、昨年度受注した珠洲風力発電所施設建設工事を通じて、風力発電事業に対するエンジニアリング技術の習得に取り組んでいる。

(その他の事業)

連結子会社である(株)前田製作所においては、産業・鉄鋼機械など製造事業の製品に対する環境負荷の低減、安全機能の付加、国内及び海外の市場ニーズに即したクレーン、高所作業車等の研究開発活動を行っており、また、フジミ工研(株)においてもコンクリート二次製品等の研究開発活動を行っている。

当連結会計年度における研究開発費は169百万円余となっている。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されている。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っているが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがある。

(2)財政状態の分析

①資産の部

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度に比べ4.3%減の5,529億円余となった。減少した主な要因は、光が丘興産株式会社が連結子会社から持分法適用関連会社に移行したこと及び前連結会計年度と同様に、工事進行基準適用の工事高が増加したことから手持工事高が減少し、それに伴う未成工事支出金が減少したことなどによる。

②負債の部

当連結会計年度の負債は、前連結会計年度に比べ8.3%減の3,565億円余となった。減少した主な要因は、上記同様、光が丘興産株式会社が連結子会社から持分法適用関連会社に移行したこと及び工事進行基準適用の工事高が増加したことから手持工事が減少し、それに伴う未成工事受入金が減少したことなどによる。

③純資産の部

当連結会計年度の純資産は、前連結会計年度に比べ6.1%増の1,963億円余となった。増加した主な要因は、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の変更による少数株主持分の増加及び投資有価証券の時価の上昇によるその他有価証券評価差額金が増加したことなどによる。

(3)経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の完成工事高は、工事進行基準適用の工事高が増加したこともあり、前連結会計年度に比べ1.1%増の4,356億円余となった。また、開発事業等売上高は、424億円余となった。

②営業利益

営業利益は、建設事業部門での利益の落ち込みにより、前連結会計年度に比べ73.7%減の20億円余となった。

③営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ22.6%減の29億円余となった。減少した主な要因は、持分法による投資利益が前連結会計年度に比べ7億円余減少したことによる。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ24.1%増の30億円余となった。増加した主な要因は、支払利息が増加したことによる。

④経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ78.6%減の19億円余となった。

⑤特別損益

特別利益は、当連結会計年度は前連結会計年度に比べ66.4%減の13億円余となった。

特別損失は、前連結会計年度に海外工事における復旧費用を42億円余計上したことから、当連結会計年度は前連結会計年度に比べ55.6%減の28億円余となった。

⑥当期純損失

当期純損失は、6億円余となった。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の26.40円から△3.73円となった。

(4)流動性及び資金の源泉

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、7億円余となった。投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産投資などにより、△87億円余となった。財務活動によるキャッシュ・フローは、社債を発行したことなどにより、70億円余となった。以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度に比べ7億円余減少し、当連結会計年度末残高は270億円余となった。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(建設事業)

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は29億円余である。このうち主なものは、提出会社における工事用機械購入等である。なお、施工能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却・除却はない。

(その他の事業)

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は42億円余である。このうち主なものは、㈱前田製作所におけるクリーンルーム・塗装ブース工場への投資である。

(注) 1. 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額を表示している。

2. 上記のセグメント別の記載においては、「消去又は全社」考慮前の金額によっている。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
	建物 構築物	機械装置 車両運搬具 工具・器具備品	土地		合計		
			面積 (m ²)	金額			
本店 (東京都千代田区)	10,148	2,457	788,213	10,670	23,275	759	
東京支店 (東京都千代田区)	445	621	22,279 (6,018)	4,291	5,357	485	
横浜支店 (横浜市神奈川区)	755	242	7,455	2,394	3,391	221	
中部支店 (名古屋市中区)	654	111	16,097 (1,489)	2,028	2,793	239	
関西支店 (大阪市中央区)	364	247	60,008	904	1,515	419	
九州支店 (福岡市博多区)	4,732	405	7,659 (4,950)	942	6,079	227	

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
		建物 構築物	機械装置 車両運搬具 工具・器具備品	土地		合計		
				面積 (m ²)	金額			
㈱前田製作所 (長野県長野市)	その他の事業	2,378	2,433	111,626 (68,506)	1,900	6,711	615	
フジミ工研㈱ (東京都千代田区)	その他の事業	678	501	28,278	123	1,302	72	
正友地所㈱ (東京都千代田区)	その他の事業	1,489	13	3,887 (74)	1,546	3,048	8	

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。

2. 提出会社の本店には海外工事分、関西支店には四国支店分をそれぞれ含んでいる。
3. 提出会社は建設事業の他に開発事業を営んでいるが、大半の設備は建設事業または共通的に使用されているので、事業の種類別セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。
4. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は1,037百万円であり、土地の面積については、() 内に外書きで示している。ただし、当連結会計年度末においては、光が丘興産株式会社は、連結子会社から除外しているが、賃借料等期中の取引については、連結子会社と同様の処理をしている。

5. 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名又は事業所名	土地 (m ²)	建物 (m ²)
前田建設工業(株)本店	3,390	6,523
〃 北海道支店	1,107	1,186
〃 東北支店	—	1,480
〃 北陸支店	1,387	1,265
〃 関西支店	1,880	—
〃 九州支店	—	31,650
正友地所(株)	—	8,969

6. リース契約による賃借設備のうち主なもの

会社名	事業所名	設備の内容	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)
(株)前田製作所	名古屋支店他	レンタル用 建設機械等	419	3～5	340

3 【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

施工の機械化や事業領域の拡大などに伴い、機械設備、事務所などの拡充更新を推進しつつあり、そのうち重要な計画を示せば、次のとおりである。

(1) 重要な設備の新設等

名称	内容	投資予定金額		資金調達方法
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
前田建設工業(株)	建物・構築物	810	4	自己資金
	機械装置	1,750	50	自己資金

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

(その他の事業)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項なし。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	635,500,000
計	635,500,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所 名又は登録証券 業協会名	内容
普通株式	185,213,602	185,213,602	東京証券取引所 市場第一部	—
計	185,213,602	185,213,602	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成12年3月31日	△4,500,000	185,213,602	—	23,454,968	△1,342,425	31,579,455

注) 上記の減少は、旧株式の消却の手続に関する商法の特例に関する法律及び定款の定めによる取締役会決議に基づく資本準備金による自己株式消却による減少である。

(5)【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	60	34	278	109	—	9,429	9,910	
所有株式数(単元)	—	60,642	1,866	54,731	21,609	—	45,701	184,549	
所有株式数の割合 (%)	—	32.86	1.01	29.66	11.71	—	24.76	100.0	

(注) 自己株式87,014株は「個人その他」に87単元及び「単元未満株式の状況」に14株含めて記載してある。

また、上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
光が丘興産株式会社	東京都練馬区高松5-8-20	24,311	13.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	12,521	6.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	12,255	6.62
前田道路株式会社	東京都品川区大崎1-11-3	7,900	4.27
前田建設工業社員持株会	東京都千代田区富士見2-10-26	6,095	3.29
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	5,100	2.75
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	4,150	2.24
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	3,000	1.62
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	2,910	1.57
バンク オブ ニューヨーク ジ ーシーエム クライアント アカ ウンツ イー アイエスジー	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LO NDON EC4A 2BB, UNITE D KINGDOM	2,879	1.55
計	—	81,121	43.80

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 646,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 183,903,000	183,898	—
単元未満株式	普通株式 664,602	—	—
発行済株式総数	185,213,602	—	—
総株主の議決権	—	183,898	—

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5千株含まれている。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個を除いて表示している。

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
前田建設工業(株)	東京都千代田区富士見2-10-26	87,000	—	87,000	0.05
フジミ工研(株)	東京都千代田区飯田橋3-11-18	549,000	—	549,000	0.30
(株)光邦	東京都千代田区飯田橋3-11-18	10,000	—	10,000	0.01
計	—	646,000	—	646,000	0.35

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	7,576	4,151,837
当期間における取得自己株式	1,100	479,574

(注)当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	87,014	—	88,114	—

(注)当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主の皆様に長期的な安定配当を維持するとともに、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実に努め、業績動向なども勘案の上、利益配分を行うことを基本方針としている。

また、配当の回数に関しては、期末配当のみ年1回を基本方針としており、その決定機関は株主総会である。当事業年度については、業績や厳しい受注環境などを総合的に勘案し、普通株式1株当たり金7円の配当を実施し、配当金の総額1,295,886,116円とすることを平成19年6月28日開催の第62回定時株主総会で決定した。内部留保資金の用途については、新技術に対する研究開発投資及び諸設備更新に対する資金需要に備えることとしている。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	409	490	652	840	739
最低(円)	285	341	387	551	360

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載した。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	519	488	458	540	508	469
最低(円)	486	360	393	444	438	420

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載した。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	執行役員社長	前田 靖治	昭和19年7月7日生	昭和47年9月 当社入社 昭和55年5月 TQC推進本部副本部長 昭和56年2月 取締役 昭和58年2月 常務取締役 平成2年6月 専務取締役 平成4年6月 取締役副社長 平成6年4月 代表取締役社長、現在に至る	(注)3	310
代表取締役	執行役員副社 長 (経営管掌)	廣田 正	昭和21年8月1日生	平成13年4月 株三井住友銀行常務取締役兼常 務執行役員法人事部門副責任役員 平成14年6月 当社取締役、専務執行役員 平成15年4月 経営管理本部長 平成16年6月 執行役員副社長、現在に至る 平成17年6月 代表取締役、現在に至る 平成19年1月 経営管掌、現在に至る	(注)3	7
代表取締役	専務執行役員 (土木本部 長、安全管 掌)	長谷 康生	昭和25年8月11日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年4月 神戸支店長 平成14年4月 関西支店長 平成15年6月 執行役員 平成17年4月 常務執行役員 平成17年12月 東大阪消防PFIサービス(株) 代表取締役社長 平成18年6月 取締役、現在に至る 平成19年1月 専務執行役員、土木本部長、現 在に至る 平成19年6月 代表取締役、安全管掌、現在に 至る	(注)3	11
取締役	専務執行役員 (C S R 担 当、システ ム管理担 当、情報S S C 担当)	江尻 正義	昭和23年10月24日生	平成13年5月 株富士銀行常務執行役員 平成14年4月 株みずほ銀行常務執行役員 同 年6月 同行理事 平成15年2月 同行常勤監査役 平成16年5月 当社顧問 同 年6月 営業担当 同 年同月 取締役、専務執行役員、現在に 至る 平成17年4月 システム管理担当、現在に至る 平成17年9月 C S R 担当、現在に至る 平成18年6月 情報S S C 担当、現在に至る	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 (T PMプロジェクトリーダー)	前田 操治	昭和42年12月6日生	平成9年4月 当社入社 平成12年4月 関東(現、東京)支店副支店長 平成14年6月 取締役、現在に至る 同 年6月 常務執行役員 平成15年4月 海外事業統括 同 年6月 MKKテクノロジーズインコーポレイテッド代表取締役社長 同 年6月 タイマエダコーポレイションリミテッド代表取締役社長 平成16年4月 建築本部副本部長(営業担当) 同 年6月 専務執行役員、現在に至る 同 年11月 建築本部長 平成17年6月 ニチハシティ消費生活ピーエフ アイ・サービス代表取締役社長 平成18年6月 MKKテクノロジーズインコーポレイテッド取締役会長、現在に至る 平成19年1月 T PMプロジェクトリーダー、現在に至る 平成19年6月 タイマエダコーポレイションリミテッド取締役会長、現在に至る	(注)3	54
取締役	専務執行役員 (建築本部長)	西川 博隆	昭和28年11月12日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年4月 福井支店長 平成16年6月 執行役員 平成17年4月 常務執行役員、建築本部副本部長(営業担当) 平成17年6月 取締役、現在に至る 平成19年1月 専務執行役員、建築本部長、現在に至る	(注)3	21
取締役	専務執行役員 (経営管理本部長、調達本部長)	福田 幸二郎	昭和25年3月31日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年6月 経営管理本部經理(現、財務)部長 平成12年6月 執行役員 平成14年4月 経営管理本部副本部長 平成14年6月 取締役、現在に至る 平成18年4月 常務執行役員、財務担当 平成19年1月 専務執行役員、経営管理本部長、調達本部長、現在に至る	(注)3	11
取締役	常務執行役員 (建築本部副本部長(施工担当)、安全環境副本部長)	永尾 真	昭和28年12月27日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年10月 建築本部建築部長 平成16年4月 建築本部副本部長(施工担当)、安全環境本部副本部長、現在に至る 平成16年6月 執行役員 平成17年4月 常務執行役員、現在に至る 平成18年6月 取締役、現在に至る	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 (東京支店 長)	加藤 正明	昭和22年 7月 6日生	昭和48年 4月 当社入社 平成14年 2月 関東(現、東京)支店建築部長 平成15年 4月 関東(現、東京)支店副支店長 平成17年 1月 執行役員 平成19年 1月 常務執行役員、東京支店長、現在に至る 平成19年 6月 取締役、現在に至る	(注)3	6
取締役	執行役員 (調達本部副 本部長)	小原 好一	昭和24年 6月 22日生	昭和47年 4月 当社入社 平成9年 7月 神流川上部ダム作業所長 平成15年11月 経営管理本部総合企画部長 平成17年 4月 執行役員、現在に至る 平成19年 1月 調達本部副本部長、現在に至る 平成19年 6月 取締役、現在に至る	(注)3	3
取締役	執行役員 (関西支店 長)	小倉 通	昭和24年11月25日生	昭和48年 4月 当社入社 平成14年 4月 関西支店営業第三部長 平成15年 4月 関西支店副支店長 平成17年 4月 東北支店長 平成19年 1月 執行役員、関西支店長、現在に至る 平成19年 6月 東大阪消防PFIサービス㈱代表取締役社長、現在に至る 平成19年 6月 取締役、現在に至る	(注)3	1
取締役		半林 亨	昭和12年 1月 7日生	平成12月10月 ニチメン㈱(現、双日㈱)代表取締役社長 平成15月 2月 日本国際貿易促進協会副会長、現在に至る 平成15月 4月 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社(現、双日㈱)代表取締役会長・CEO 平成16月 6月 ユニチカ㈱社外監査役、現在に至る 平成17月11月 ㈱ファーストリテイリング社外取締役、現在に至る 平成19年 6月 当社取締役、現在に至る	(注)3	—
取締役		渡邊 顯	昭和22年 2月 16日生	昭和48年 4月 弁護士登録、現在に至る 平成元年 4月 成和共同法律事務所代表、現在に至る 平成18年 6月 ジャパンパイアル㈱社外取締役、現在に至る 平成18年 7月 目黒区包括外部監査人、現在に至る 平成18年11月 ㈱ファーストリテイリング社外監査役、現在に至る 平成19年 6月 取締役、現在に至る	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		皆合 達夫	昭和17年10月3日生	平成6年7月 国税庁徵収部長 平成7年6月 新東京国際空港公団（現、成田国際空港㈱）理事 平成12年6月 当社常勤監査役、現在に至る	(注)4	4
常勤監査役		加藤 敏夫	昭和20年2月22日生	昭和42年4月 当社入社 平成12年4月 技術本部技術研究所長 平成15年4月 技術本部長付部長 平成15年6月 常勤監査役、現在に至る	(注)4	10
常勤監査役		中西 健	昭和21年10月21日生	昭和46年4月 当社入社 平成7年4月 秘書室副部長 平成12年4月 総務（現、管理）部長 平成16年4月 総合監査部長 平成19年6月 常勤監査役、現在に至る	(注)4	3
監査役		松崎 勝	昭和23年11月8日生	昭和49年4月 横浜地方裁判所判事補（任官） 昭和52年4月 弁護士登録、現在に至る 昭和52年4月 桑田・松崎法律事務所 昭和64年1月 松崎法律事務所代表、現在に至る 平成19年6月 当社監査役、現在に至る	(注)4	1
監査役		渡辺 俊之	昭和19年11月30日生	昭和50年4月 渡辺公認会計士事務所所長、現在に至る 昭和60年10月 フィオ・ファイブジャパン代表取締役、現在に至る 平成16年1月 税理士法人優和代表社員・理事長、現在に至る 平成19年6月 当社監査役、現在に至る	(注)4	—
計		18名				456

- (注) 1. 取締役半林亨及び取締役渡邊顯の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
 2. 常勤監査役皆合達夫、監査役松崎勝及び監査役渡辺俊之の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
 3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間である。
 4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。

3. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は次のとおりである。

※印は取締役兼務者である。

役名	氏名	職名
※執行役員社長	前田 靖治	
※執行役員副社長	廣田 正	経営管掌
※専務執行役員	長谷 康生	土木本部長、安全管掌
※専務執行役員	江尻 正義	C S R 担当、システム管理担当、情報S S C 担当
※専務執行役員	前田 操治	T P M プロジェクトリーダー
※専務執行役員	西川 博隆	建築本部長
※専務執行役員	福田 幸二郎	経営管理本部長、調達本部長
※常務執行役員	永尾 真	建築本部副本部長（施工担当）、安全環境本部副本部長
※常務執行役員	加藤 正明	東京支店長
常務執行役員	富岡 康直	技術本部（技術開発担当）
常務執行役員	藤森 泰明	技術本部（生産技術担当）
常務執行役員	中島 治郎	技術本部（新事業担当）
常務執行役員	山田 和男	安全環境本部（調査企画担当）
常務執行役員	横沢 和夫	技術本部長
常務執行役員	田口 神酒雄	安全環境本部長
常務執行役員	横田 浩	土木本部副本部長（営業担当）
常務執行役員	赤島 正晃	経営管理本部副本部長、同本部管理部長
常務執行役員	橋本 茂男	建築本部副本部長（営業担当）、同本部建築営業第Ⅱ統括部長
常務執行役員	浅野 雅行	国際支店長
※執行役員	小原 好一	調達本部副本部長
※執行役員	小倉 通	関西支店長
執行役員	井上 隆三郎	技術本部（知的財産担当）
執行役員	高橋 勉	安全環境本部（調査企画担当）
執行役員	市川 泰彦	国際支店（総合企画担当）
執行役員	竹内 利征	中国室長
執行役員	杉本 嘉伸	建築本部建築エンジニアリング・設計部長
執行役員	佐賀 勇	土木本部（営業担当）
執行役員	五味 喜信	建築本部建築部長
執行役員	赤嶺 敏也	土木本部副本部長（施工担当）
執行役員	莊司 利昭	経営管理本部人事部長
執行役員	柿沼 昭彦	土木本部土木営業統括部長
執行役員	奥井 孝之	建築本部建築営業第Ⅰ統括部長
執行役員	稻津 俊昭	技術本部副本部長
執行役員	大瀬 直樹	香港支店長
執行役員	早坂 善彦	関東支店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、グループ全体の企業価値を継続的に高めていくためには、内部統制機能を充実していくことが企業経営にとって不可欠であると認識しており、経営の効率性、健全性ならびに透明性の向上を目指して、経営体制の整備等を実施している。

(1)会社の機関の基本説明

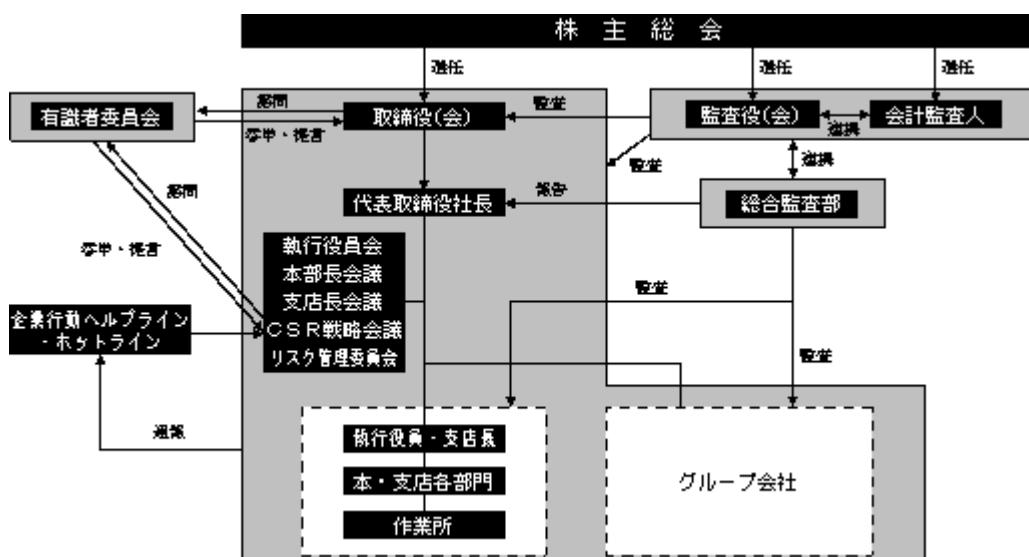
当社は監査役制度と執行役員制度を採用しており、また、平成14年6月からは取締役の任期を1年に短縮し、経営環境の変化に機動的に対応できる体制となっている。

当連結会計年度末（平成19年3月31日）現在の取締役は12名、監査役は5名（うち社外監査役は4名）、執行役員は25名（取締役兼務者を除く）である。

当社の内部統制システムの一環として、平成16年4月には、CSR（企業の社会的責任）への取り組み強化に向け、内部統制システムの総合化・高度化・効率化を図り、経営者の適正な業務執行を支援する「総合監査部」を設置している。また、CSRを全社的に推進する体制を確立するため、平成17年9月にCSR担当役員を配置し、

「CSR推進部」を新設するとともに、平成18年9月には、ガバナンス強化の観点から、コンプライアンス及びCSR全般に関し、社会の公器としての当社の在り方に関する提言・答申を行うことを目的にした社外有識者によって構成される「有識者委員会」を設置した。

(2)当社の業務執行及び内部統制の仕組み、並びに内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の相互連携図



(3)内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、健全な事業活動を確保し、ステークホルダーに対する社会的責任を果たすために、以下の事項を内部統制の基本方針として定めた。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役は、「MAEDA企業行動憲章」に則り、グループ企業全体における法令遵守ならびに企業倫理の浸透を率先垂範して行う。また、社長を議長とする「CSR戦略会議」を設置し、CSR活動の状態の把握、評価と今後の方針について審議する。さらに、取締役は、法令および定款に違反する行為の有無について、「業務執行確認書」を決算期毎に取締役会へ提出する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報（電磁的記録を含む）について、文書管理規程および情報システムセキュリティに関する社内規定などに従い、適切かつ検索性の高い状態で保存および管理を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「MAEDAリスク管理方針」およびリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会が「MAEDA企業行動憲章」を阻害するリスクを管理する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、組織関係規程により取締役の職務執行が適正かつ効率的に行える体制を整備する。また、執行役員制度を採用し、取締役の員数をスリム化することで、経営の意思決定の迅速化を図る。

⑤使用者の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、総合監査部が、適正な業務運営体制を確保するために、内部監査を実施する。また、CSR推進部が、法令遵守ならびに企業倫理に関する教育・普及等の活動を推進する。さらに、「企業行動ヘルpline・ホットライン」（内部相談・通報制度）を設置し、不正行為の未然防止や早期発見を的確に行う。

⑥株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、定期的に「関係会社ヒアリング」を開催するとともに、「関係会社規程」に基づき、当社と関係会社とが相互に密接な連携のもとに経営を円滑に遂行し、グループ企業の総合的な事業の発展を図る。

⑦監査役の職務を補助すべき使用者及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務の補助を担当する使用者を置くとともに、当該使用者の人事考課は監査役が行い、異動などについては監査役会の同意を得ることとする。

⑧取締役及び使用者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、経営に関する重要事項を取締役会ならびに執行役員会に報告する。また、取締役および使用者は、職務執行に関し重大な法令、定款違反および不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったときは直ちに監査役会に報告を行うものとする。

⑨その他の監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

当社は、監査役・取締役・会計監査人が、定例的な会合を開催し、意見交換を行い、監査が実効的に行われることを確保する。また、監査の実効性を高めるために、監査役会は総合監査部と連携し、監査方針・監査結果などについて緊密な情報・意見交換を行う。

(4) 監査役監査及び内部監査の状況

当社の監査役会は、原則として毎月1回開催されている。各監査役が取締役会に出席する他、執行役員会にも常時出席している。各監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関であるとの認識のもと、業務執行の全般に亘って監査を実施している。

当社の内部監査を行う総合監査部（7名）は、内部監査計画を策定し、ステークホルダーの視点からのリスク評価に基づく監査を実施するとともに、必要に応じて関係部門への提言を行う等、内部統制の強化を図っている。また、監査方針、監査計画、監査結果等について監査役及び会計監査人と緊密な情報・意見交換を適時行い、監査の実効性を高めることに努めている。

(5) 会計監査人監査の状況

当社の会計監査業務は、みずず監査法人の指定社員である佐藤元宏氏及び福本千人氏の2氏と同監査法人の32名の補助者ならびに公認会計士高尾賢氏と公認会計士五島伸氏の共同監査体制をとっている。当会計監査人は、わが国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っている。

(6) 社外監査役との関係

社外監査役桑田勝利氏は弁護士であり、当社は結審した事件に対する弁護士報酬として5百万円を同氏へ支払った。社外監査役皆合達夫氏、社外監査役城内康光氏及び社外監査役松本善一氏と会社との間にはいずれも特別の利害関係はない。

(7) コンプライアンス体制の整備の状況

法令遵守については、役職員一人ひとりが日常活動において法令を守り、社会の規範や正義から逸脱しないことは当然であるばかりか、一層高い倫理観に根ざしたもののが求められている。コンプライアンス体制の見直し・整備の一環としては、平成15年1月より「企業行動ヘルpline（現「企業行動ヘルpline・ホットライン」）」を、平成17年9月からは旧「企業倫理委員会」を吸収・統合した「CSR戦略会議」を設置している。

また、平成17年8月に、企業としての社会的な役割と果たすべき責任の視点から法令遵守や企業統治の仕組み、社会貢献活動や環境活動の取組みを再構築するため「MAEDA企業行動憲章」を制定し、併せて、法令遵守と企業倫理の徹底を目的にこの憲章の具体的な行為規範として「MAEDA行動規範」及び「MAEDA倫理要綱」の改訂を行い、携帯用冊子にまとめて全役職員に配付した。さらに、平成18年3月には、「MAEDA企業行動憲章」の基本理念を役職員全員が認識し、社内外で実施すべく役職員全員に誓約書への署名を実施した。

第62期においては、平成18年4月に、CSRの推進、コンプライアンスの徹底を図るために、各支店、本店各部に「CSR・コンプライアンス委員」を配置するとともに、CSR・コンプライアンスに関する全職員の理解を深めることを目的として、「CSR・コンプライアンスレター」を発行し、インターネット内の電子掲示板に示し、全役職員に徹底している。また、平成18年12月には、率先して公正で自由な競争と適正な取引を確実に行うために、「MAEDA入札談合防止方針」及び「入札談合防止規程」を制定し、社長通達により遵守を指示するとともに、規範意識を高め、それを踏まえて組織の末端まで入札談合防止を徹底させるべく、管理職以上の全役職員に誓約書の提出を実施した。

(8) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりである。

取締役13名 280百万円

監査役 5名 69百万円 (うち社外監査役 4名 53百万円)

(9) 監査報酬の内容

当事業年度における当社の会計監査人に支払うべき監査報酬等は以下のとおりである。

- ・公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

みすず監査法人 37百万円

公認会計士 高尾 賢 1百万円

公認会計士 五島 伸 1百万円

- ・上記以外の報酬

みすず監査法人 5百万円

(10) 責任限定契約の内容と概要

当社と社外監査役城内康光氏、社外監査役桑田勝利氏及び社外監査役松本善一氏との間には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結している。

(11) 取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨定款に定めている。

(12) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、みすず監査法人、公認会計士高尾賢及び公認会計士五島伸による監査を受けている。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日付をもって、名称をみすず監査法人に変更している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金預金	※2	28,790		27,582	
受取手形・完成工事未収入金等	※5	131,535		147,768	
有価証券	※2	819		1,461	
販売用不動産		6,349		12,861	
未成工事支出金		159,601		108,181	
その他たな卸資産		3,184		2,795	
繰延税金資産		10,603		11,339	
その他		35,058		33,988	
貸倒引当金		△775		△650	
流動資産合計		375,167	64.9	345,329	62.5
II 固定資産					
1 有形固定資産					
建物・構築物	※2	81,405		62,294	
機械・運搬具・工具・器具備品		36,046		36,171	
土地	※2	32,343		32,835	
建設仮勘定		117		51	
減価償却累計額		△77,130		△66,623	
有形固定資産合計		72,782		64,730	
2 無形固定資産		5,424		4,898	
3 投資その他の資産					
投資有価証券	※1 ※2	109,242		124,456	
長期貸付金		4,880		8,302	
破産債権、更生債権等		19,443		8,758	
繰延税金資産		2,004		212	
その他		6,373		6,022	
貸倒引当金		△17,536		△9,782	
投資その他の資産合計		124,407		137,969	
固定資産合計		202,615	35.1	207,598	37.5
資産合計		577,782	100	552,927	100

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
(負債の部)							
I 流動負債							
工事未払金等		73,541		70,794			
短期借入金	※2	43,726		35,440			
一年以内償還の社債		15,500		13,000			
未払金		3,959		6,148			
未払法人税等		5,291		815			
未成工事受入金		133,631		111,572			
修繕引当金		745		721			
賞与引当金		2,985		2,478			
役員賞与引当金		—		36			
完成工事補償引当金		312		319			
工事損失引当金		7,124		3,592			
工事違約金等損失引当金		—		480			
その他		20,223		18,306			
流動負債合計		307,039	53.1	263,707	47.7		
II 固定負債							
社債		33,000		45,000			
長期借入金	※2	13,866		11,951			
繰延税金負債		—		9,275			
退職給付引当金		27,750		18,463			
その他	※2	6,979		8,134			
固定負債合計		81,596	14.1	92,825	16.8		
負債合計		388,636	67.3	356,532	64.5		
(少数株主持分)							
少数株主持分	※2	4,047	0.7	—	—		
(資本の部)							
I 資本金	※6	23,454	4.1	—	—		
II 資本剰余金		31,665	5.5	—	—		
III 利益剰余金		106,470	18.4	—	—		
IV その他有価証券評価差額金		28,280	4.9	—	—		
V 為替換算調整勘定		△46	△0.0	—	—		
VI 自己株式	※2 ※7	△4,725	△0.8	—	—		
資本合計		185,099	32.0	—	—		
負債、少数株主持分及び資本合計		577,782	100	—	—		

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金		—	—	23,454	4.2	
2 資本剰余金		—	—	31,709	5.7	
3 利益剰余金		—	—	104,235	18.9	
4 自己株式		—	—	△2,491	△0.5	
株主資本合計		—	—	156,908	28.4	
II 評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価差額金		—	—	33,758	6.1	
2 為替換算調整勘定		—	—	△31	△0.0	
評価・換算差額等合計		—	—	33,727	6.1	
III 少数株主持分		—	—	5,759	1.0	
純資産合計		—	—	196,394	35.5	
負債純資産合計		—	—	552,927	100	

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)			当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
I 売上高	※ 1	430,723	471,945	100	435,611	478,030	100
完工工事高		41,222			42,419		
開発事業等売上高							
II 売上原価		400,223		92.1	411,691	446,788	93.5
完工工事原価		34,586	434,809		35,096		
開発事業等売上原価							
売上総利益							
完工工事総利益		30,499		7.9	23,919	31,242	6.5
開発事業等売上総利益		6,636	37,135		7,323		
III 販売費及び一般管理費	※ 1		29,260	6.2		29,171	6.1
営業利益			7,875			2,070	0.4
IV 営業外収益				1.7			
受取利息		518			613		
受取配当金		908			1,052		
持分法による投資利益		1,558			818		
その他		846	3,832	0.8	480	2,965	0.6
V 営業外費用							
支払利息		1,747		0.5	2,144	3,056	0.6
その他		715	2,462		911		
経常利益				2.0		1,980	0.4
VI 特別利益	※ 3		9,244				
固定資産売却益		427			5		
投資有価証券売却益		2,095			1,207		
投資有価証券評価損戻入額		293			—		
厚生年金基金代行部分返上益		452			—		
持分変動利益		808			—		
その他		41	4,117	0.9	170	1,382	0.3

		前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)			当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
VII 特別損失	※4	120			167		
固定資産除却損		220			430		
投資有価証券評価損		328			294		
減損損失		1,035			—		
貸倒引当金繰入額		—			480		
工事違約金等損失引当金繰入額		4,245			—		
海外工事復旧費用		—			635		
海外工事災害損失		360	6,311	1.3	795	2,803	0.6
その他		7,051		1.5	559		0.1
税金等調整前当期純利益		4,609			813		
法人税、住民税及び事業税		—			△796		
過年度法人税等戻入額		△2,524	2,085	0.4	1,070	1,086	0.2
法人税等調整額		419		0.1		106	0.0
少数株主利益		4,546		1.0		△633	△0.1
当期純利益又は当期純損失(△)							

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	
区分	注記番号	金額（百万円）	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			31, 579
II 資本剰余金增加高		86	86
自己株式処分差益			
III 資本剰余金期末残高			31, 665
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			103, 529
II 利益剰余金增加高		4, 546	4, 546
当期純利益			
III 利益剰余金減少高		1, 525	1, 606
株主配当金			
役員賞与金		80	
IV 利益剰余金期末残高			106, 470

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	23,454	31,665	106,470	△4,725	156,865
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△1,525		△1,525
取締役賞与金（注）			△74		△74
当期純利益（△損失）			△633		△633
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		43		2,238	2,282
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	43	△2,234	2,234	43
平成19年3月31日 残高 (百万円)	23,454	31,709	104,235	△2,491	156,908

	評価・換算差額等			少数株主持 分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	28,280	△46	28,233	4,047	189,146
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）					△1,525
取締役賞与金（注）					△74
当期純利益（△損失）					△633
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					2,282
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	5,478	14	5,493	1,711	7,204
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	5,478	14	5,493	1,711	7,248
平成19年3月31日 残高 (百万円)	33,758	△31	33,727	5,759	196,394

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		7,051	559
減価償却費		6,993	6,291
減損損失		328	294
貸倒引当金の増加・減少 (△)額		777	△296
工事損失引当金の増加・減少 (△)額		7,124	△3,531
退職給付引当金の増加・減少 (△)額		△158	△2,353
受取利息及び受取配当金		△1,427	△1,666
支払利息		1,747	2,144
為替差損・益(△)		341	△208
有価証券・投資有価証券売却 損・益(△)		△2,060	△1,194
有価証券・投資有価証券評価 損・戻入額(△)		△73	430
売上債権の減少・増加(△) 額		△22,958	△19,447
未成工事支出金の減少・増加 (△)額		36,744	51,095
たな卸資産の減少・増加 (△)額		1,532	△6,246
仕入債務の増加・減少(△) 額		△4,213	△1,689
未成工事受入金の増加・減少 (△)額		△43,442	△21,677
その他		△6,904	2,842
小計		△18,597	5,345
利息及び配当金の受取額		1,592	2,019
利息の支払額		△1,729	△2,150
法人税等の支払額		△2,435	△4,456
営業活動によるキャッシュ ・フロー		△21,170	757

		前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	※ 2	—	△806
有価証券の取得による支出		75	825
有価証券の売却による収入		△6,311	△6,447
有形・無形固定資産の取得による支出		428	1,463
有形・無形固定資産の売却による収入		△6,226	△6,512
投資有価証券の取得による支出		3,101	1,276
投資有価証券の売却による収入		—	1,956
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		△4,878	△929
貸付けによる支出		1,145	352
貸付金の回収による収入		347	41
その他		△12,318	△8,780
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	※ 2	△50	736
短期借入金の純増加・減少(△)額		12,700	1,290
長期借入れによる収入		△9,691	△3,024
長期借入金の返済による支出		—	25,000
社債の発行による収入		—	△15,500
社債の償還による支出		△1,525	△1,525
配当金の支払額		203	158
自己株式の売却による収入		△12	△4
自己株式の取得による支出		△5	△45
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,617	7,084
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	※ 1	136	163
V 現金及び現金同等物の増加・減少(△)額		△31,734	△775
VI 現金及び現金同等物の期首残高		59,515	27,781
VII 現金及び現金同等物の期末残高		27,781	27,005

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 6社 連結子会社名 　(株)前田製作所 　光が丘興産(株) 　フジミ工研(株) 　フジミビルサービス(株) 　正友地所(株) 　(株)ミヤマ工業</p> <p>主要な非連結子会社名 　MKKテクノロジーズインコーポレイテッド 　(株)エムアンドエス 　非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>	<p>連結子会社数 5社 連結子会社名 　(株)前田製作所 　フジミ工研(株) 　フジミビルサービス(株) 　正友地所(株) 　(株)ミヤマ工業</p> <p>なお、光が丘興産(株)については、グループ内保有株式売却により、連結の範囲から除外している。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社と関連会社に関する投資額については、小規模会社を除き、持分法を適用している。</p> <p>持分法適用会社 　非連結子会社 5社 　関連会社 3社</p> <p>持分法適用の主要な非連結子会社名及び関連会社名並びに持分法非適用の主要な非連結子会社名及び関連会社名は次のとおり。</p> <p>持分法適用の主要な非連結子会社名 　MKKテクノロジーズインコーポレイテッド</p> <p>持分法適用の主要な関連会社名 　前田道路(株)、東洋建設(株)</p> <p>持分法非適用の主要な非連結子会社名 　(株)ちばシティ消費生活ピーエフアイサービス</p> <p>持分法非適用の主要な関連会社名 　J F E アーバンレジデンス(株)</p> <p>上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	<p>同左</p> <p>持分法適用会社 　非連結子会社 5社 　関連会社 4社</p> <p>当連結会計年度より、光が丘興産(株)については、持分法を適用している。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一である。	同左
4. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>但し、一部の連結子会社は、その他有価証券の時価のあるものについて、評価差額を全部資本直入法により処理している。</p> <p>デリバティブ</p> <p>時価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>販売用不動産 個別法による低価法</p> <p>その他たな卸資産 移動平均法による原価法</p> <p>但し、一部の連結子会社は、販売用不動産及びその他たな卸資産について、個別法による原価法によっている。</p> <p>有形固定資産</p> <p>定率法によっている。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっている。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>また、一部の連結子会社では、一部資産を生産高比例法によっている。</p> <p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を引当て計上している。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の内、当連結会計年度負担額を引当て計上している。</p>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>但し、一部の連結子会社は、その他有価証券の時価のあるものについて、評価差額を全部純資産直入法により処理している。</p> <p>デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>同左</p> <p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法		
(3) 重要な引当金の計上基準		

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	<p>工事損失引当金</p> <p>受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を引当て計上している。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、引当て計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を費用の減額処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の当社グループ会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年11月18日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行った。当連結会計年度における損益に与える影響額は、452百万円であり特別利益に計上している。</p>	<p>役員賞与引当金</p> <p>役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を引当て計上している。</p> <p>工事損失引当金</p> <p>同左</p> <p>工事違約金等損失引当金</p> <p>独占禁止法違反に係る工事違約金等の損失に備えるため、損失見込額を引当て計上している。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年2月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用している。本移行に伴う影響額は、225百万円であり特別損失その他に含めて計上している。</p>

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社及び連結子会社は、取締役、監査役及び執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく連結会計期間末要支給額の全額を引当て計上していたが、平成17年6月29日開催の定時株主総会において、同日をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、内規に基づく同日までの在任期間に応じた役員退職慰労金を、役員の退任時に支給することを決議した。 これに伴い、従来計上していた「役員退職慰労引当金」の全額 466百万円を取崩し、同額を固定負債のその他に振替え計上している。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	
(4) 重要なリース取引の処理方法		同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっている。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ取引及び為替予約取引） ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性がある資産又は負債のうち、キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの。</p> <p>③ヘッジ方針 将来の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っている。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段について、それぞれ既経過期間のキャッシュ・フロー変動額の累計を比較する方法によっている。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>完工工事高の計上基準</p> <p>請負金額1億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を適用し、他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>なお、工事進行基準による当連結会計年度の完工工事高は85,019百万円である。 (会計処理の変更)</p> <p>従来、完工工事高の計上は、長期大型工事（工期が2年以上、かつ請負金額50億円以上）については工事進行基準を適用し、他の工事については工事完成基準を適用していたが、平成17年4月1日以降に着手した工事より、請負金額1億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を適用し、他の工事については工事完成基準を適用することに変更している。この変更は、国際的な会計基準と四半期開示等の適時開示制度に対応するため、工事施工実績をより適時に経営成績に反映することを目的として行ったものである。</p> <p>この結果、従来の基準によった場合と比較して、完工工事高が31,421百万円増加し、完工工事総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ786百万円増加している。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>完工工事高の計上基準</p> <p>同左</p> <p>なお、工事進行基準による当連結会計年度の完工工事高は204,933百万円である。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっている。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	金額に重要性がある場合は、5年間の均等償却とし、重要性が乏しい場合は、当期の費用として一括処理している。	――
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	――	金額に重要性がある場合は、5年間の均等償却とし、重要性が乏しい場合は、当期の費用として一括処理している。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中ににおいて確定した利益処分に基づいて作成している。	――
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	現金、要求払預金及び取得日から満期日までの期間が3か月以内の定期預金及び譲渡性預金からなっている。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	<p>1. 役員賞与に関する会計基準 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ36百万円減少し、当期純損失は同額増加している。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用している。従来の資本の部の合計に相当する金額は190,635百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	<p>(連結貸借対照表) 「繰延税金負債」は、前連結会計年度まで、固定負債の「その他」に含めて表示していたが、当連結会計年度において、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記した。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「繰延税金負債」は3,185百万円である。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1. 非連結子会社及び関連会社に対する金額は次のとおりである。 投資有価証券（株式） 29,821百万円	※1. 非連結子会社及び関連会社に対する金額は次のとおりである。 投資有価証券（株式） 30,431百万円
※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。	※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。
現金預金 40百万円	有価証券 9百万円
建物・構築物 2,335	建物・構築物 2,233
土地 1,363	土地 1,363
投資有価証券 2,109	投資有価証券 1,829
子会社の所有する親会社株式 7,245	計 5,435
計 13,092	
担保付債務は次のとおりである。	担保付債務は次のとおりである。
短期借入金 11,877百万円	短期借入金 5,708百万円
長期借入金 3,766	長期借入金 1,751
固定負債（その他） 310	固定負債（その他） 304
計 15,954	計 7,763
3. 偶発債務（保証債務） 下記の会社の借入金等に対して保証を行っている。 イ. (借入保証) 株エムアンドエス（関係会社） 1,837百万円 浅井建設㈱ 1,830 タイムエダコーポレイション 15 (関係会社) 計 3,682	3. 偶発債務（保証債務） 下記の会社の借入金等に対して保証を行っている。 イ. (借入保証) 浅井建設㈱ 1,780百万円 株エムアンドエス（関係会社） 1,606 計 3,386
ロ. (工事入札・履行保証) 東洋建設㈱（関係会社） 873 計 873	ロ. (工事入札・履行保証) 東洋建設㈱（関係会社） 1,341 MKKテクノロジーズ 1,173 (関係会社) タイムエダコーポレイション 149 (関係会社) 計 2,665
ハ. (マンション売買契約手付金の返済保証債務) リバーランド（㈱） 782 ㈱大京 179 その他（5社） 415 計 1,378	ハ. (マンション売買契約手付金の返済保証債務) ㈱フォーユー 902 ㈱大京 463 ㈱タカラレーベン 433 その他（4社） 804 計 2,603
ニ. (ファイナンス・リース等に対する保証債務) 田村重工(株)他ユーザー 30件 92 計 92	ニ. (ファイナンス・リース等に対する保証債務) 田村重工(株)他ユーザー 9件 67 計 67

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
ホ. (旅行業者代理業務委託契約に伴う連帶保証) ㈱光が丘エンタープライズ 5	
合計 5	
合計 6,031	
(注) 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への保証債務(613百万円)に関しては、住宅資金貸付保険が付されており、将来において実損が発生する可能性がないため、偶発債務から除外している。	(注) 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への保証債務(542百万円)に関しては、住宅資金貸付保険が付されており、将来において実損が発生する可能性がないため、偶発債務から除外している。
4. 受取手形裏書譲渡高 11,923百万円 受取手形流動化による譲渡高 4,163	4. 受取手形裏書譲渡高 12,079百万円 受取手形流動化による譲渡高 3,595
※5.	※5. 当連結会計期間末日が金融機関の休業日のため、期末日満期手形を交換日に決済する処理を行っている。その金額は次のとおりである。 受取手形 316百万円 受取手形裏書譲渡高 1,112百万円
※6. 当社の発行済株式総数は、普通株式185,213千株である。	6.
※7. 連結会社、持分法を適用した非連結子会社及び関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式15,663千株である。	7.
8. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。契約極度額は20,000百万円であるが、当連結会計年度末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。	8. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。契約極度額は20,000百万円であるが、当連結会計年度末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
※1. このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。	※1. このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。
従業員給料手当 11,606百万円 退職給付費用 1,662 賞与引当金繰入額 1,625	従業員給料手当 11,579百万円 賞与引当金繰入額 1,402 退職給付費用 1,217 貸倒引当金繰入額 93
2. 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,569百万円である。	2. 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,559百万円である。
※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
投資その他 394 その他 33 <hr/> 合計 427	建物他 5 <hr/> 合計 5
※4. 減損損失 当社グループは、自社利用の事業用資産については事業所単位で、賃貸事業用資産、ゴルフ場、処分予定資産については、個別物件毎にグルーピングしている。 近年の著しい地価の下落と人工ゼオライト事業の今後の収益計画より、下記の資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（328百万円）として特別損失に計上している。	※4. 減損損失 当社グループは、自社利用の事業用資産については事業所単位で、賃貸事業用資産、ゴルフ場、処分予定資産については、個別物件毎にグルーピングしている。 近年の地価の下落と不動産賃貸事業の収益性の悪化により、下記の資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（294百万円）として特別損失に計上している。
地域 大阪府他 主な用途 人工ゼオライト事業用資産等 種類 土地、建物・構築物等 減損損失 328百万円	地域 首都圏他 主な用途 賃貸事業用資産等 種類 土地、建物等 減損損失 294百万円
なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としている。 正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、路線価等に基づき算定し、使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.7%で割り引いて算定している。	なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としている。 正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、路線価等に基づき算定し、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.9%で割り引いて算定している。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	185,213	—	—	185,213
合計	185,213	—	—	185,213
自己株式				
普通株式	15,663	8	7,511	8,160
合計	15,663	8	7,511	8,160

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少7,511千株は、連結子会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分が283千株であり、グループ内保有株式売却により連結子会社が持分法適用関連会社になったことにより減少した自己株式（当社株式）の当社帰属分が7,228千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,525	9.0	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,239	利益剰余金	7.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成18年3月31日現在)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金預金勘定 28,790百万円	現金預金勘定 27,582百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 △969	預入期間が3か月を超える定期預金 △576
担保預金 △40	現金及び現金同等物 27,005
現金及び現金同等物 27,781	
※2.	※2. 株式の売却により連結子会社から持分法適用関連会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により連結子会社から持分法適用関連会社となった光が丘興産株式会社の資産及び負債の主な内訳並びに株式の売却価額と売却による収入の関係は以下のとおりである。 流動資産 5,079百万円 固定資産 14,277 流動負債 15,128 固定負債 3,220 光が丘興産㈱株式売却価額 2,122 光が丘興産㈱の現金及び現金同等物 △165 光が丘興産㈱の株式売却による収入 1,956

(リース取引関係)

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																										
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td><td>568</td><td>418</td><td>149</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>554</td><td>298</td><td>255</td></tr> <tr> <td>工具・器具備品等</td><td>91</td><td>70</td><td>21</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,215</td><td>787</td><td>427</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	568	418	149	車両運搬具	554	298	255	工具・器具備品等	91	70	21	合計	1,215	787	427	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td><td>186</td><td>143</td><td>42</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>362</td><td>157</td><td>204</td></tr> <tr> <td>工具・器具備品等</td><td>27</td><td>21</td><td>6</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>576</td><td>322</td><td>253</td></tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	186	143	42	車両運搬具	362	157	204	工具・器具備品等	27	21	6	合計	576	322	253
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																							
機械装置	568	418	149																																							
車両運搬具	554	298	255																																							
工具・器具備品等	91	70	21																																							
合計	1,215	787	427																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																							
機械装置	186	143	42																																							
車両運搬具	362	157	204																																							
工具・器具備品等	27	21	6																																							
合計	576	322	253																																							
② 未経過リース料期末残高相当額	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>222百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>205百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>427百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>	1年内	222百万円	1年超	205百万円	合計	427百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>106百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>147百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>253百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	106百万円	1年超	147百万円	合計	253百万円																												
1年内	222百万円																																									
1年超	205百万円																																									
合計	427百万円																																									
1年内	106百万円																																									
1年超	147百万円																																									
合計	253百万円																																									
③ 支払リース料及び減価償却費相当額	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>332百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>332百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	332百万円	減価償却費相当額	332百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>161百万円</td> </tr> <tr> <td>161百万円</td> </tr> </tbody> </table>	161百万円	161百万円																																		
支払リース料	332百万円																																									
減価償却費相当額	332百万円																																									
161百万円																																										
161百万円																																										
④ 減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同左																																								
2. オペレーティング・リース取引	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>330百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>456百万円</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>330百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>456百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	330百万円	1年超	126百万円	合計	456百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>189百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>300百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	189百万円	1年超	110百万円	合計	300百万円																										
未経過リース料	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>330百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>456百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	330百万円	1年超	126百万円	合計	456百万円																																			
1年内	330百万円																																									
1年超	126百万円																																									
合計	456百万円																																									
1年内	189百万円																																									
1年超	110百万円																																									
合計	300百万円																																									

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 債券 社債 その他	24,618	72,521	47,903	27,999	85,312	57,312
小計	344	389	45	496	538	41
小計	24,962	72,911	47,948	28,994	86,348	57,354
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 債券 国債・地方債等 社債 その他	626	515	△111	2,772	2,447	△325
小計	201	198	△3	201	199	△2
小計	669	644	△25	652	641	△10
小計	1,497	1,358	△139	3,930	3,589	△340
合計	26,460	74,269	47,808	32,924	89,938	57,013

(注) 前連結会計年度は、その他有価証券で時価のある株式について220百万円減損処理を行っている。

当連結会計年度は、その他有価証券で時価のある株式について106百万円減損処理を行っている。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)			当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
3,052	2,095	△34	1,005	839	△2

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度（平成18年3月31日現在）

(1) 満期保有目的の債券

非上場外国債券	500百万円
非上場内国債券	424百万円

(2) その他有価証券

非上場株式	5,046百万円
-------	----------

(注) 前連結会計年度は、その他有価証券で時価のない株式について18百万円減損処理を行っている。

当連結会計年度（平成19年3月31日現在）

(1) 満期保有目的の債券

非上場内国債券	320百万円
---------	--------

(2) その他有価証券

非上場株式	5,228百万円
-------	----------

(注) 当連結会計年度は、その他有価証券で時価のない株式について124百万円減損処理を行っている。

5. その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度（平成18年3月31日）				当連結会計年度（平成19年3月31日）			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 (百万円)	5年超10年 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 (百万円)	5年超10年 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
国債・地方債等	—	198	—	—	199	—	—	—
社債	—	—	—	—	800	40	—	—
その他	819	80	—	—	20	60	—	—
その他	—	507	137	389	442	66	270	399
合計	819	785	137	389	1,461	166	270	399

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
(1) 取引の内容 当社及び連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引である。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 当社及び連結子会社は、原則として対象となる資産・負債を有するものに限りデリバティブ取引を利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行なわない方針である。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 当社及び連結子会社は、通貨関連では外貨建て資金需要及び回収に関して、将来の取引市場での為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用している。また、金利関連では将来の取引市場での金利情勢の変化に伴う金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用している。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行なっている。 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。	(3) 取引の利用目的 同左 ①ヘッジ会計の方法 同左
②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引及び為替予約取引 ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性がある資産又は負債のうち、キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの。	②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左
③ヘッジ方針 将来の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行なっている。	③ヘッジ方針 同左
④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段について、それぞれ既経過期間のキャッシュ・フロー変動額の累計を比較する方法によっている。	④ヘッジの有効性評価の方法 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 当社及び連結子会社が利用している為替予約取引は、調達コストを円貨で確定する目的の取引であり、為替相場の変動リスクはない。また、当社及び連結子会社が利用している金利スワップ取引は市場金利の変動リスクを有している。なお、当社及び連結子会社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国際的な金融機関であり、相手方の契約不履行による信用リスクはないと判断している。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社及び連結子会社におけるデリバティブ取引についての基本方針は、各社の取締役社長が決定し、取引の実行及び管理は、各社の財務部門が行なっている。</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 「取引の時価等に関する事項」についての「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではない。</p>	<p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 同左</p>
<p>2. 取引の時価等に関する事項 該当なし</p>	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度を設けており、また確定拠出年金制度、退職一時金制度を設けている。

平成18年4月に企業年金基金制度の一部を改定し、平成19年2月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行した。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を払う場合がある。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で退職一時金制度については、6社が有しており、企業年金基金、厚生年金基金は、それぞれ1基金を有している。

2. 退職給付債務に関する事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりである。

退職給付債務の減少	10,118百万円
未認識数理計算上の差異	△1,394
未認識過去勤務債務（債務の減額）	345
退職給付引当金の減少	9,069

また、確定拠出年金制度への資産移換額は、9,294百万円であり、3年間で移換する予定である。なお、当連結会計年度末時点の未移換額6,971百万円は、未払金、固定負債その他に計上している。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
イ. 退職給付債務	△68,639百万円	△54,675百万円
ロ. 年金資産	30,421	31,939
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△38,218	△22,735
ニ. 未認識数理計算上の差異	18,426	16,102
ホ. 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△7,959	△11,830
ヘ. 退職給付引当金（ハ+ニ+ホ）	△27,750	△18,463

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
イ. 勤務費用（注）	2,250百万円	1,962百万円
ロ. 利息費用	1,766	1,234
ハ. 期待運用収益	△928	△608
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,860	1,650
ホ. 過去勤務債務の費用の減額処理額	△670	△1,019
ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	4,279	3,219
ト. 確定拠出年金制度の移行に伴う損益	—	225
チ. 確定拠出年金制度への掛金費用処理額	—	94
計	4,279	3,539

(注) 一部の連結子会社が加入する厚生年金基金は総合設立型厚生年金基金であり、当該年金への拠出額を退職給付費用として計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	2.0%	2.0%
ハ. 期待運用收益率	2.0%	2.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10～15年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。）	同左
ホ. 過去勤務債務の処理年数	15年（その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用の減額処理することとしている。）	同左

(ストック・オプション等関係)

該当なし

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	11,464
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,948
減損損失	3,592
工事損失引当金	2,925
固定資産未実現利益	2,923
たな卸資産等有税評価減	2,874
繰越欠損金	240
その他	6,050
繰延税金資産小計	35,019
評価性引当額	△3,868
繰延税金資産合計	31,151
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△19,509
固定資産圧縮積立金	△1,844
その他	△374
繰延税金負債合計	△21,728
繰延税金資産の純額	9,422
(注) 繰延税金資産の純額のうち、△3,185百万円は連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含まれている。	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	40.7%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	10.4
永久に益金に算入されない項目	△2.4
住民税均等割等	4.2
情報通信機器等の法人税特別控除	△7.7
評価性引当額による影響等	△15.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6
法定実効税率	40.7%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	91.7
永久に益金に算入されない項目	△37.0
住民税均等割等	42.6
過年度法人税等	△142.4
評価性引当額による影響等	198.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	194.2

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

	建設事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	430,723	41,222	471,945	—	471,945
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,280	7,618	8,898	(8,898)	—
計	432,003	48,841	480,844	(8,898)	471,945
営業費用	424,253	47,844	472,098	(8,027)	464,070
営業利益	7,749	996	8,746	(871)	7,875
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	475,854	73,445	549,299	28,482	577,782
減価償却費	3,629	3,358	6,988	4	6,993
減損損失	—	328	328	—	328
資本的支出	4,534	1,886	6,420	(47)	6,372

当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

	建設事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	435,611	42,419	478,030	—	478,030
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,260	9,315	10,576	(10,576)	—
計	436,872	51,735	488,607	(10,576)	478,030
営業費用	435,826	49,943	485,769	(9,809)	475,960
営業利益	1,045	1,792	2,838	(767)	2,070
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	455,127	67,922	523,049	29,877	552,927
減価償却費	3,667	2,636	6,304	(13)	6,291
減損損失	—	294	294	—	294
資本的支出	2,988	4,232	7,221	(933)	6,287

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分している。

(2) 各事業区分に属する主要な事業の内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

その他の事業：建設機械及びコンクリート二次製品の製造、販売に関する事業

不動産の販売及び賃貸に関する事業

サービス事業 他

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度964百万円、当連結会計年度968百万円である。その主なものは、当社本店の管理部門に係る費用である。
3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度37,012百万円、当連結会計年度37,419百万円である。その主なものは、当社での余資運用資金（現金預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産等である。
4. 会計処理の変更

前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4.(6)に記載のとおり、当連結会計年度より工事進行基準の適用基準の変更を行っている。この変更により、従来の基準によった場合と比較して、「建設事業」において、売上高が31,421百万円、営業費用が30,635百万円、営業利益が786百万円それぞれ多く計上されている。なお、その他の事業のセグメント情報に与える影響はない。

当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。この変更により、「建設事業」の営業利益が8百万円減少し、「その他の事業」の営業利益が28百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えていたため、連結財務諸表規則様式第二号（記載上の注意11）に基づき、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えていたため、連結財務諸表規則様式第二号（記載上の注意11）に基づき、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、連結財務諸表規則様式第三号（記載上の注意5）に基づき、海外売上高の記載を省略した。

当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、連結財務諸表規則様式第三号（記載上の注意5）に基づき、海外売上高の記載を省略した。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
取締役	前田又兵衛 ※	—	—	—	(被所有) 直接 0.2	—	—	設計業務の請負	—	—	—
取締役	前田操治	—	—	—	(被所有) 直接 0.0	—	—	工事の請負	2	—	—
監査役	桑田勝利	—	—	弁護士	(被所有) 直接 0.0	—	—	弁護士報酬	0	—	—

※. 前田又兵衛との取引は、設計業務の請負 2 百万円であり、平成18年5月31日に完了している。

当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
取締役	前田又兵衛 ※	—	—	—	(被所有) 直接 0.2	—	—	設計業務の請負	2	—	—
監査役	桑田勝利	—	—	弁護士	(被所有) 直接 0.0	—	—	弁護士報酬	5	—	—

※. 取締役名誉会長前田又兵衛は、平成18年11月30日に取締役を辞任している。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,091.11円	1,076.71円
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額(△)	26.40円	△3.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額については、潜在株式が存 在しないため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額については、潜在株式が存 在しないため記載していない。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)(百万円)	4,546	△633
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち利益処分による取締役賞与金)	73	—
普通株式に係る当期純利益金額又は普通 株式に係る当期純損失金額(△) (百万円)	4,473	△633
期中平均株式数(千株)	169,422	169,746

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
提出会社は平成18年6月20日に第11回無担保普通 社債及び第12回無担保普通社債を発行した。	――――――――――――――――――――――――――
1. 前田建設工業株式会社第11回無担保普通社債 (1) 発行総額 100億円 (2) 利率 1.81% (3) 発行価格 額面100円につき金100円 (4) 払込期日 平成18年6月20日 (5) 償還方法 平成23年6月20日に総額を償還 (6) 資金使途 運転資金及び借入金返済資金	
2. 前田建設工業株式会社第12回無担保普通社債 (1) 発行総額 50億円 (2) 利率 2.23% (3) 発行価格 額面100円につき金100円 (4) 払込期日 平成18年6月20日 (5) 償還方法 平成25年6月20日に総額を償還 (6) 資金使途 運転資金及び借入金返済資金	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
前田建設工業㈱	第1回無担保変動利付社債	平成10年 2月25日	3,000	3,000 (3,000)	10年物円スワ ップレートに 0.15%を加え た利率	なし	平成20年 2月25日
前田建設工業㈱	第5回無担保社債	平成13年 5月22日	10,000 (10,000)	—	年1.1%	なし	平成18年 5月22日
前田建設工業㈱	第6回無担保社債	平成13年 5月22日	5,000	5,000	年1.6%	なし	平成20年 5月22日
前田建設工業㈱	第7回無担保社債	平成14年 8月15日	10,000	10,000 (10,000)	年1.16%	なし	平成19年 8月15日
前田建設工業㈱	第8回無担保社債	平成15年 3月27日	3,000 (3,000)	—	年0.94%	なし	平成19年 3月27日
前田建設工業㈱	第9回無担保社債	平成15年 3月27日	3,000 (3,000)	—	年0.9%	なし	平成19年 3月27日
前田建設工業㈱	第10回無担保社債	平成16年 12月22日	15,000	15,000	年0.79%	なし	平成21年 12月22日
前田建設工業㈱	第11回無担保社債	平成18年 6月20日	—	10,000	年1.81%	なし	平成23年 6月20日
前田建設工業㈱	第12回無担保社債	平成18年 6月20日	—	5,000	年2.23%	なし	平成25年 6月20日
前田建設工業㈱	第13回無担保社債	平成19年 3月23日	—	5,000	年1.71%	なし	平成24年 3月23日
前田建設工業㈱	第14回無担保社債	平成19年 3月23日	—	5,000	年1.69%	なし	平成24年 3月23日
小計	—	—	49,000	58,000	—	—	—
内部取引の消去	—	—	△500 (△500)	—	—	—	—
合計	—	—	48,500 (15,500)	58,000 (13,000)	—	—	—

1. 内部消去している社債の銘柄は、第5回無担保社債である。

2. 連結決算日後5年内における償還額は以下のとおりである。

1年以内(百万円)	1年超2年以内(百万円)	2年超3年以内(百万円)	3年超4年以内(百万円)	4年超5年以内(百万円)
13,000	5,000	15,000	—	20,000

3. ()内書きは、1年以内の償還予定額である。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	41,661	35,551	2.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,055	878	1.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	13,996	12,011	1.5	平成20年～ 平成24年
小計	58,712	48,441	—	—
内部取引の消去	△1,120	△1,050	—	—
合計	57,592	47,391	—	—

- (注) 1. 「平均利率」は、「期末日現在の利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）している。
 2. 長期借入金及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,238	280	10,280	152

(2) 【その他】

特記事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金預金		25,853		25,030	
受取手形	※5	24,850		12,579	
完工工事未収入金	※1	95,712		123,719	
有価証券		819		661	
販売用不動産		6,320		12,645	
未成工事支出金		158,280		106,559	
材料貯蔵品		136		33	
短期貸付金		4,129		1,169	
前払費用		220		356	
繰延税金資産		10,075		11,078	
工事関係立替金		20,935		19,325	
その他		10,839		14,130	
貸倒引当金		△582		△466	
流動資産合計		357,593	68.0	326,822	64.5
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
建物		49,624		49,102	
減価償却累計額		28,763	20,861	29,557	19,544
構築物		1,917		1,886	
減価償却累計額		1,466	451	1,490	395
機械装置		16,133		15,598	
減価償却累計額		13,265	2,867	12,613	2,985
船舶		384		384	
減価償却累計額		365	19	365	19
車両運搬具		3,818		3,876	
減価償却累計額		3,123	695	3,137	738
工具・器具備品		6,466		6,258	
減価償却累計額		5,561	904	5,412	845
土地			31,761		30,654
建設仮勘定			64		49
有形固定資産合計		57,626	11.0	55,233	10.9

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
2. 無形固定資産					
ソフトウェア		4,939		4,151	
その他		384		621	
無形固定資産計		5,323	1.0	4,772	0.9
3. 投資その他の資産					
投資有価証券	※2	76,422		90,730	
関係会社株式		16,883		16,913	
長期貸付金		1,905		3,675	
従業員長期貸付金		2		2	
関係会社長期貸付金		610		2,270	
破産債権、更生債権等		18,544		8,626	
長期前払費用		95		77	
その他		6,084		5,258	
貸倒引当金		△15,031		△8,060	
投資その他の資産計		105,517	20.1	119,496	23.6
固定資産合計		168,467	32.0	179,502	35.5
資産合計		526,060	100	506,324	100

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
I 流動負債					
工事未払金	※1	66,003		61,077	
短期借入金		28,549		29,331	
一年以内償還の社債		16,000		13,000	
未払金		3,369		5,989	
未払費用		490		493	
未払法人税等		4,910		398	
未成工事受入金		132,587		110,657	
預り金		18,914		17,289	
前受収益		21		20	
修繕引当金		728		707	
賞与引当金		2,462		1,946	
完工工事補償引当金		283		304	
工事損失引当金		7,124		3,592	
工事違約金等損失引当金		—		480	
従業員預り金		5,555		5,484	
その他		767		425	
流動負債合計		287,766	54.7	251,198	49.6
II 固定負債					
社債		33,000		45,000	
長期借入金		10,000		10,000	
繰延税金負債		2,582		8,570	
退職給付引当金		24,872		15,776	
その他		3,055		7,548	
固定負債合計		73,511	14.0	86,896	17.2
負債合計		361,277	68.7	338,094	66.8

		前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)	
(資本の部)							
I 資本金	※ 6	23,454	4.5		—	—	—
II 資本剰余金		31,579	6.0	—	—	—	—
資本準備金							
資本剰余金合計		31,579					
III 利益剰余金		4,552		—	—	—	—
利益準備金		4,552		—	—	—	—
任意積立金		74,700		—	—	—	—
別途積立金		3,346		—	—	—	—
当期末処分利益							
利益剰余金合計		82,598	15.7	—	—	—	—
IV その他有価証券評価差額金		27,184	5.2		—	—	—
V 自己株式	※ 7	△34	△0.0	—	—	—	—
資本合計		164,782	31.3	—	—	—	—
負債資本合計		526,060	100	—	—	—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	23,454	4.6		
2. 資本剰余金		—	—	31,579	6.2		
(1) 資本準備金		—	—	4,552			
資本剰余金合計		—	—	75,200			
3. 利益剰余金		—	—	524			
(1) 利益準備金		—	—	80,277	15.7		
(2) その他利益剰余金		—	—	△38	△0.0		
別途積立金		—	—	135,272	26.5		
繰越利益剰余金		—	—				
利益剰余金合計		—	—				
4. 自己株式		—	—				
株主資本合計		—	—				
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		—	—	32,956	6.5		
評価・換算差額等合計		—	—	32,956	6.5		
純資産合計		—	—	168,229	33.2		
負債純資産合計		—	—	506,324	100		

②【損益計算書】

		前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		
区分	注記 番号	金額（百万円）	百分比 (%)	金額（百万円）	百分比 (%)	
I 完成工事高		423,248	100	425,222	100	
II 完成工事原価	※1	393,628	93.0	402,004	94.5	
完成工事総利益		29,619	7.0	23,217	5.5	
III 販売費及び一般管理費						
役員報酬		391		367		
従業員給料手当		9,208		9,080		
賞与引当金繰入額		1,064		832		
退職給付費用		1,382		965		
役員退職慰労引当金繰入額		15		—		
法定福利費		1,336		1,313		
福利厚生費		387		397		
修繕維持費		364		453		
事務用品費		332		326		
旅費・交通費		1,216		1,201		
通信費		210		203		
動力用水光熱費		243		245		
調査研究費		1,688		1,532		
広告宣伝費		218		215		
貸倒引当金繰入額		—		76		
交際費		816		599		
寄付金		175		198		
地代家賃		734		711		
減価償却費		1,924		2,031		
租税公課		536		542		
雑費		797	23,047	1,423	22,718	5.3
営業利益		6,572	1.6		498	0.1
IV 営業外収益						
受取利息		491		575		
有価証券利息		14		14		
受取配当金		1,202		1,353		
その他		977	2,685	613	2,555	0.6

		前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)			当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
V 営業外費用	※1 ※3	支払利息	1,013	0.5	1,256		
社債利息		593			707		
その他		624	2,231		833	2,796	0.7
経常利益			7,026	1.7		257	0.1
VI 特別利益	※1 ※3 ※4 ※5	固定資産売却益	420		874		
投資有価証券売却益		1,996			825		
投資有価証券評価損戻入額		293			—		
厚生年金基金代行部分返上益		443			—		
その他		68	3,222	0.8	108	1,808	0.4
VII 特別損失	※1 ※3 ※4 ※5	固定資産売却損	54		60		
固定資産除却損		93			79		
投資有価証券評価損		220			419		
減損損失		323			85		
貸倒引当金繰入額		1,035			—		
工事違約金等損失引当金繰入額		—			480		
海外工事復旧費用		4,245			—		
海外工事災害損失		—			635		
その他		221	6,193	1.5	477	2,238	0.5
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)			4,055	1.0		△171	△0.0
法人税、住民税及び事業税	※1 ※3 ※4	4,178			205		
過年度法人税等戻入額		—			△789		
法人税等調整額		△2,223	1,954	0.5	1,022	438	0.1
当期純利益又は当期純損失(△)	※1 ※3 ※4 ※5		2,101	0.5		△610	△0.1
前期繰越利益			1,244			—	
当期末処分利益			3,346			—	

完工工事原価明細書

		前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
材料費		50,050	12.7	52,522	13.1
労務費 (うち労務外注費)		5,938 (5,747)	1.5 (1.5)	6,491 (5,983)	1.6 (1.5)
外注費		280,426	71.2	284,848	70.9
経費 (うち人件費)		57,212 (20,156)	14.5 (5.1)	58,142 (20,437)	14.5 (5.1)
計		393,628	100	402,004	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (平成18年6月29日) 株主総会決議	
区分	注記番号	金額（百万円）	
I 当期未処分利益			3,346
II 利益処分額			
株主配当金		1,666 (1株につき 普通配当9円)	
取締役賞与金		45	
任意積立金			
別途積立金		500	2,211
III 次期繰越利益			1,134

株主資本等変動計算書

当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	23,454	31,579	31,579	4,552	74,700	3,346	82,598	△34 137,598
事業年度中の変動額								
剰余金の配当（注）						△1,666	△1,666	△1,666
取締役賞与金（注）						△45	△45	△45
別途積立金の積立（注）					500	△500	—	—
当期純利益（△損失）						△610	△610	△610
自己株式の取得								△4 △4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	500	△2,821	△2,321	△4 △2,325
平成19年3月31日 残高 (百万円)	23,454	31,579	31,579	4,552	75,200	524	80,277	△38 135,272

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	27,184	27,184	164,782
事業年度中の変動額			
剰余金の配当（注）			△1,666
取締役賞与金（注）			△45
別途積立金の積立（注）			—
当期純利益（△損失）			△610
自己株式の取得			△4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	5,772	5,772	5,772
事業年度中の変動額合計 (百万円)	5,772	5,772	3,446
平成19年3月31日 残高 (百万円)	32,956	32,956	168,229

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

重要な会計方針

	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 債却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している） 時価のないもの 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している） 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	未成工事支出金 個別法による原価法 販売用不動産 個別法による低価法	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産については、定率法によっている。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 無形固定資産及び長期前払費用については定額法によっている。 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。	同左
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用として処理している。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を引当て計上している。 (2) 修繕引当金 重機械類の大修繕に備えて当事業年度までに負担すべき修繕見積額を引当て計上したもので、繰入算定基準は過去の修繕実績により修繕予定額を算定し、稼動実績により工事原価に配賦している。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 修繕引当金 同左

	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	<p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の内、当事業年度負担額を引当て計上している。</p> <p>(4) 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の費用に充てるため、過去の一定期間における実績率に基づく引当額を計上している。</p> <p>(5) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を引当て計上している。</p> <p>(6) 工事違約金等損失引当金 ――</p> <p>(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、引当て計上している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を費用の減額処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年11月18日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行った。 当事業年度における損益に与えている影響額は、443百万円であり特別利益に計上している。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(5) 工事損失引当金 同左</p> <p>(6) 工事違約金等損失引当金 独占禁止法違反に係る工事違約金等の損失に備えるため、損失見込額を引当て計上している。</p> <p>(7) 退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年2月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用している。 本移行に伴う影響額は、206百万円であり特別損失その他に含めて計上している。</p>

	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	<p>(8) 役員退職慰労引当金</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社は、取締役、監査役及び執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額の全額を引当て計上していたが、平成17年6月29日開催の定時株主総会において、同日をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、内規に基づく同日までの在任期間に応じた役員退職慰労金を、役員の退任時に支給することを決議した。</p> <p>これに伴い、従来計上していた「役員退職慰労引当金」の全額397百万円を取崩し、同額を固定負債のその他に振替え計上している。</p>	
7. 収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高の計上基準</p> <p>(イ) 請負金額1億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>なお、工事進行基準による当事業年度の完成工事高は84,980百万円である。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>従来、完成工事高の計上は、長期大型工事（工期が2年以上、かつ請負金額50億円以上）については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、平成17年4月1日以降に着手した工事より、請負金額1億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用することに変更している。この変更は、国際的な会計基準と四半期開示等の適時開示制度に対応するため、工事施工実績をより適時に経営成績に反映することを目的として行ったものである。</p> <p>この結果、従来の基準によった場合と比較して完成工事高が31,382百万円増加し、完成工事総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ784百万円増加している。</p>	<p>完成工事高の計上基準</p> <p>(イ) 同左</p> <p>なお、工事進行基準による当事業年度の完成工事高は204,383百万円である。</p>

	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)																
	<p>(ロ) 法人税法の規定による延払条件付請負工事のうち、未実現利益が50百万円以上の工事については、その未実現利益を繰延べている。</p> <table> <tr> <td>繰延利益実現額</td> <td>2百万円</td> <td>繰延利益実現額</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延利益控除額</td> <td>一千万円</td> <td>繰延利益控除額</td> <td>一千万円</td> </tr> <tr> <td>なお、延払工事繰延利益の残高は</td> <td></td> <td>なお、延払工事繰延利益の残高は</td> <td></td> </tr> <tr> <td>452百万円である。</td> <td></td> <td>412百万円である。</td> <td></td> </tr> </table>	繰延利益実現額	2百万円	繰延利益実現額	40百万円	繰延利益控除額	一千万円	繰延利益控除額	一千万円	なお、延払工事繰延利益の残高は		なお、延払工事繰延利益の残高は		452百万円である。		412百万円である。		(ロ) 同左
繰延利益実現額	2百万円	繰延利益実現額	40百万円															
繰延利益控除額	一千万円	繰延利益控除額	一千万円															
なお、延払工事繰延利益の残高は		なお、延払工事繰延利益の残高は																
452百万円である。		412百万円である。																
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左																
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっている。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ取引及び為替予約取引） ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性がある資産又は負債のうち、キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの。</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 将来の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っている。</p> <p>(ニ) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段について、それぞれ既経過期間のキャッシュ・フロー変動額の累計を比較する方法によっている。</p>	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>																
10. 消費税等に相当する額の会計処理	消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等は当期はない。	同左																

会計処理方法の変更

前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は168,229百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※1. このうち関係会社に対するものは次のとおりである。	※1. このうち関係会社に対するものは次のとおりである。
完成工事未収入金 34百万円	完成工事未収入金 126百万円
工事未払金 9,151百万円	工事未払金 7,570百万円
※2. 下記の資産は、工事契約保証金及び契約履行保証金等として得意先に差入れてある。	※2. 下記の資産は、工事契約保証金及び契約履行保証金等として得意先に差入れてある。
投資有価証券 49百万円	投資有価証券 19百万円
3. 偶発債務（保証債務） 下記の会社の借入金等に対して保証を行っている。	3. 偶発債務（保証債務） 下記の会社の借入金等に対して保証を行っている。
イ. (借入保証)	イ. (借入保証)
株エムアンドエス（関係会社） 1,837百万円	浅井建設㈱ 1,780百万円
浅井建設㈱ 1,830	株エムアンドエス（関係会社） 1,606
正友地所㈱（関係会社） 310	正友地所㈱（関係会社） 304
タイマエダコーポレイション 15	
(関係会社)	
計 3,993	計 3,691
ロ. (工事入札・履行保証)	ロ. (工事入札・履行保証)
東洋建設㈱ 873	東洋建設㈱ 1,341
(関係会社)	(関係会社)
計 873	計 2,665
ハ. (マンション売買契約手付金の返済保証債務)	ハ. (マンション売買契約手付金の返済保証債務)
リバー産業㈱ 782	㈱フォーユー 902
㈱大京 179	㈱大京 463
その他（5社） 415	㈱タカラレーベン 433
計 1,378	その他（4社） 804
合計 6,244	計 2,603
	合計 8,960
(注) 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への保証債務（613百万円）に関しては、住宅資金貸付保険が付保されており、将来において実損が発生する可能性がないため、偶発債務から除外している。	(注) 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への保証債務（542百万円）に関しては、住宅資金貸付保険が付保されており、将来において実損が発生する可能性がないため、偶発債務から除外している。
4. 受取手形裏書譲渡高 11,738百万円	4. 受取手形裏書譲渡高 12,215百万円
※5. _____	※5. 当事業年度末日が金融機関の休業日のため、期末日満期手形を交換日に決済する処理を行っている。その金額は次のとおりである。
	受取手形 135百万円
	受取手形裏書譲渡高 1,142百万円
※6. 会社が発行する株式の総数	6.
普通株式 635,500千株	
発行済株式の総数 普通株式 185,213千株	

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※ 7. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式79,438株である。	7. _____
8. 商法施行規則第124条第3号に規定する金額 27,102百万円	8. _____
9. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結している。契約極度額は20,000百万円であるが、当事業年度末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。	9. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結している。契約極度額は20,000百万円であるが、当事業年度末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。

(損益計算書関係)

前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)																				
※1. 完成工事原価のうち関係会社分92,400百万円	※1. 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。 完成工事原価 82,847百万円 固定資産売却益 851																				
2. 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は1,418百万円である。	2. 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は1,389百万円である。																				
※3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 <table border="1"><tr><td>投資その他</td><td>394百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>26</td></tr><tr><td>計</td><td>420</td></tr></table>	投資その他	394百万円	その他	26	計	420	※3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 <table border="1"><tr><td>土地</td><td>851百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>23</td></tr><tr><td>計</td><td>874</td></tr></table>	土地	851百万円	その他	23	計	874								
投資その他	394百万円																				
その他	26																				
計	420																				
土地	851百万円																				
その他	23																				
計	874																				
※4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。 <table border="1"><tr><td>建物・構築物</td><td>10百万円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>54</td></tr><tr><td>工具・器具備品</td><td>11</td></tr><tr><td>その他</td><td>17</td></tr><tr><td>計</td><td>93</td></tr></table>	建物・構築物	10百万円	機械装置	54	工具・器具備品	11	その他	17	計	93	※4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。 <table border="1"><tr><td>建物・構築物</td><td>4百万円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>40</td></tr><tr><td>工具・器具備品</td><td>14</td></tr><tr><td>その他</td><td>20</td></tr><tr><td>計</td><td>79</td></tr></table>	建物・構築物	4百万円	機械装置	40	工具・器具備品	14	その他	20	計	79
建物・構築物	10百万円																				
機械装置	54																				
工具・器具備品	11																				
その他	17																				
計	93																				
建物・構築物	4百万円																				
機械装置	40																				
工具・器具備品	14																				
その他	20																				
計	79																				
※5. 減損損失 当社は、自社利用の事業用資産については事業所単位で、賃貸事業用資産、ゴルフ場、処分予定資産については、個別物件毎にグルーピングしている。 人工ゼオライト事業の今後の収益計画より、下記の資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（323百万円）として特別損失に計上している。	※5. 減損損失 当社は、自社利用の事業用資産については事業所単位で、賃貸事業用資産、ゴルフ場、処分予定資産については、個別物件毎にグルーピングしている。 近年の地価の下落により、下記の資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（85百万円）として特別損失に計上している。 <table border="1"><thead><tr><th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr></thead><tbody><tr><td>茨城県</td><td>投資不動産</td><td>土地</td><td>85百万円</td></tr></tbody></table> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としている。 正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、路線価等に基づき算定し、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.9%で割り引いて算定している。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	茨城県	投資不動産	土地	85百万円												
地域	主な用途	種類	減損損失																		
茨城県	投資不動産	土地	85百万円																		

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	79	7	—	87
合計	79	7	—	87

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(リース取引関係)

	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																														
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td><td>136</td><td>78</td><td>57</td></tr> <tr> <td>工具・器具備品</td><td>11</td><td>4</td><td>7</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>148</td><td>83</td><td>65</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <table> <thead> <tr> <th>1年内</th><th>25百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>1年超</th><th>39百万円</th></tr> <tr> <th>合計</th><th>65百万円</th></tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	136	78	57	工具・器具備品	11	4	7	合計	148	83	65	1年内	25百万円	1年超	39百万円	合計	65百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td><td>110</td><td>68</td><td>41</td></tr> <tr> <td>工具・器具備品</td><td>11</td><td>7</td><td>4</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>122</td><td>75</td><td>46</td></tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <table> <thead> <tr> <th>1年内</th><th>19百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>1年超</th><th>27百万円</th></tr> <tr> <th>合計</th><th>46百万円</th></tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <table> <thead> <tr> <th>支払リース料</th><th>28百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>減価償却費相当額</th><th>28百万円</th></tr> </tbody> </table> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <table> <thead> <tr> <th>1年内</th><th>611百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>1年超</th><th>156百万円</th></tr> <tr> <th>合計</th><th>767百万円</th></tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <table> <thead> <tr> <th>1年内</th><th>289百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>1年超</th><th>116百万円</th></tr> <tr> <th>合計</th><th>406百万円</th></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	110	68	41	工具・器具備品	11	7	4	合計	122	75	46	1年内	19百万円	1年超	27百万円	合計	46百万円	支払リース料	28百万円	減価償却費相当額	28百万円	1年内	611百万円	1年超	156百万円	合計	767百万円	1年内	289百万円	1年超	116百万円	合計	406百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																											
車両運搬具	136	78	57																																																											
工具・器具備品	11	4	7																																																											
合計	148	83	65																																																											
1年内	25百万円																																																													
1年超	39百万円																																																													
合計	65百万円																																																													
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																											
車両運搬具	110	68	41																																																											
工具・器具備品	11	7	4																																																											
合計	122	75	46																																																											
1年内	19百万円																																																													
1年超	27百万円																																																													
合計	46百万円																																																													
支払リース料	28百万円																																																													
減価償却費相当額	28百万円																																																													
1年内	611百万円																																																													
1年超	156百万円																																																													
合計	767百万円																																																													
1年内	289百万円																																																													
1年超	116百万円																																																													
合計	406百万円																																																													
② 未経過リース料期末残高相当額																																																														
③ 支払リース料及び減価償却費相当額																																																														
支払リース料																																																														
減価償却費相当額																																																														
④ 減価償却費相当額の算定方法																																																														
2. オペレーティング・リース取引																																																														
未経過リース料																																																														

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度（平成18年3月31日）			当事業年度（平成19年3月31日）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	775	5,242	4,467	775	2,604	1,829
(2) 関連会社株式	12,649	30,853	18,203	13,909	25,697	11,788
合計	13,424	36,096	22,671	14,684	28,301	13,617

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金損金算入限度超過額	退職給付引当金損金算入限度超過額
貸倒引当金損金算入限度超過額	繰越欠損金
工事損失引当金	たな卸資産等有税評価減
減損損失	確定拠出年金制度移行未払金
たな卸資産等有税評価減	減損損失
その他	工事損失引当金
	貸倒引当金損金算入限度超過額
繰延税金資産小計	その他
評価性引当額	
繰延税金資産合計	繰延税金資産小計
繰延税金負債	評価性引当額
その他有価証券評価差額金	繰延税金資産合計
繰延税金負債合計	繰延税金負債
繰延税金資産の純額	その他有価証券評価差額金
	繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	当事業年度は、税引前当期純損失となつたため主な項目別の内訳は記載していない。
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	
永久に益金に算入されない項目	
住民税均等割等	
情報通信機器等の法人税特別控除	
評価性引当額による影響等	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1 株当たり純資産額	889.83円	908.73円
1 株当たり当期純利益金額又は1 株 当たり当期純損失金額(△)	11.11円	△3.30円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利 益金額	当事業年度は、潜在株式が存在し ないため記載していない。	当事業年度は、潜在株式が存在し ないため記載していない。

(注) 1 株当たり当期純利益金額又は1 株当たりの当期純損失金額(△) の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)(百万円)	2,101	△610
普通株主に帰属しない金額(百万円)	45	—
(うち利益処分による取締役賞与金)	(45)	(—)
普通株式に係る当期純利益金額又は普通 株式に係る当期純損失金額(△) (百万円)	2,056	△610
普通株式の期中平均株式数(千株)	185,141	185,129

(重要な後発事象)

前事業年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
当社は平成18年6月20日に第11回無担保普通社債 及び第12回無担保普通社債を発行した。	_____
<p>1. 第11回無担保普通社債</p> <p>(1) 発行総額 100億円 (2) 利率 1.81% (3) 発行価格 額面100円につき金100円 (4) 払込期日 平成18年6月20日 (5) 償還方法 平成23年6月20日に総額を償還 (6) 資金使途 運転資金及び借入金返済資金</p> <p>2. 第12回無担保普通社債</p> <p>(1) 発行総額 50億円 (2) 利率 2.23% (3) 発行価格 額面100円につき金100円 (4) 払込期日 平成18年6月20日 (5) 償還方法 平成25年6月20日に総額を償還 (6) 資金使途 運転資金及び借入金返済資金</p>	

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	東京電力(株)	4,566,513	
		三菱地所(株)	1,616,970	
		住友不動産(株)	1,050,000	
		東北電力(株)	1,464,193	
		東海旅客鉄道(株)	3,035	
		関西電力(株)	939,832	
		ヤマトホールディングス(株)	1,501,633	
		丸一鋼管(株)	622,068	
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,800	
		キヤノン(株)	300,000	
その他（168銘柄）		45,283,461	39,973	
計		57,349,505	89,913	

【債券】

銘柄		券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券	その他内国債券（1銘柄）	20
		小計	20
投資有価証券	その他有価証券	第25回利付国債	200
		小計	200
投資有価証券	満期保有目的の債券	その他内国債券（2銘柄）	100
		小計	100
計		320	319

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
有価証券	その他有価証券	ダイワトピックニュートラル	—	350
		その他証券投資信託受益証券(1銘柄)	—	92
		小計	—	442
投資有価証券	その他有価証券	野村シノビア世界債券ニュートラルオープン	—	199
		みずほバランス物語30	—	102
		その他証券投資信託受益証券(1銘柄)	—	77
		投資事業有限責任組合等出資(2銘柄)	—	337
		小計	—	717
計			—	1,159

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
建物	49,624	371	894	49,102	29,557	1,338	19,544
構築物	1,917	15	46	1,886	1,490	56	395
機械装置	16,133	1,305	1,839	15,598	12,613	801	2,985
船舶	384	—	—	384	365	—	19
車両運搬具	3,818	325	268	3,876	3,137	249	738
工具・器具備品	6,466	294	502	6,258	5,412	303	845
土地	31,761	—	1,107	30,654	—	—	30,654
建設仮勘定	64	46	61	49	—	—	49
有形固定資産計	110,171	2,359	4,720	107,810	52,576	2,748	55,233
無形固定資産							
ソフトウェア	7,159	583	595	7,147	2,996	1,338	4,151
その他無形固定資産	540	838	678	700	79	3	621
無形固定資産計	7,699	1,421	1,273	7,847	3,075	1,342	4,772
長期前払費用	313	20	40	293	215	24	77
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	15,613	405	7,109	382	8,526
修繕引当金	728	707	728	—	707
賞与引当金	2,462	1,946	2,462	—	1,946
完成工事補償引当金	283	304	283	—	304
工事損失引当金	7,124	2,513	6,044	—	3,592
工事違約金等損失引当金	—	480	—	—	480

(注) 当期減少額(その他)は、洗替による戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金預金

区分	金額（百万円）
現金	55
預金	
当座預金	17, 585
普通預金	4, 348
定期預金	2, 919
通知預金	120
その他	1
計	25, 030

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)理研ハウス	2, 733
(株)大京	1, 652
丸紅(株)	1, 522
(株)新日鉄都市開発	1, 449
伊藤忠都市開発(株)	1, 283
その他	3, 937
計	12, 579

(b) 決済月別内訳

決済月別	金額（百万円）
平成19年 4月	519
5月	1, 954
6月	885
7月	4, 565
8月	2, 047
9月	2, 256
10月以降	350
計	12, 579

(ハ) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(学) 都築第一学園	2,935
九廣鐵路公司	2,930
(株)新日鉄都市開発	2,224
国土交通省関東地方整備局	1,587
東日本旅客鉄道(株)	1,459
その他	112,582
計	123,719

(b) 滞留状況

計上期別	金額（百万円）
平成19年3月期 計上額	110,133
平成18年3月期以前〃	13,586
計	123,719

(二) 販売用不動産

販売を目的として取得した土地等である。

土地	12,622百万円
建物	23
計	12,645
(注)	このうち、土地の面積及び地域別内訳は、次のとおりである。
関東地区	4千m ² 9,695百万円
関西地区	188 1,831
その他	43 1,095
計	236 12,622

(ホ) 未成工事支出金

前期繰越高額（百万円）	当期支出額（百万円）	完成工事原価への振替額（百万円）	当期末残高（百万円）
158,280	350,282	402,004	106,559

期末残高の内訳は、次のとおりである。

材料費	14,214百万円
労務費	310
外注費	64,395
経費	27,638
計	106,559

(ヘ) 材料貯蔵品

工事用材料	15百万円
その他	17
計	33

(②) 負債の部

(イ) 工事未払金

相手先	金額（百万円）
光が丘興産(株)	3,330
株前田製作所	812
高砂熱学工業(株)	592
前田道路(株)	488
フジミ工研(株)	352
その他	55,499
計	61,077

(ロ) 短期借入金

相手先	金額（百万円）
株みずほコーポレート銀行	10,898
株三井住友銀行	9,635
株三菱東京UFJ銀行	5,847
みずほ信託銀行(株)	700
株北陸銀行	500
その他	1,750
計	29,331

(ハ) 未成工事受入金

前期繰越高（百万円）	当期受入額（百万円）	完成工事高への振替額（百万円）	当期末残高（百万円）
132,587	266,998	288,929	110,657

(注) 損益計算書の完成工事高425,222百万円と上記完成工事高への振替額288,979百万円との差額136,293百万円は、完成工事未収入金の当期計上額である。なお、完成工事未収入金当期計上額110,133百万円との差額26,160百万円は、消費税等部分の未収入金である。

(二) 社債

区分	金額（百万円）
第6回無担保社債	5,000
第10回無担保社債	15,000
第11回無担保社債	10,000
第12回無担保社債	5,000
第13回無担保社債	5,000
第14回無担保社債	5,000
計	45,000

(3) 【その他】

特記事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券 5,000株券 1,000株券 500株券 100株券 100株未満の端数株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスタートーズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新株券1枚につき262円（消費税含む）
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスタートーズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.maeda.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

提出会社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第61期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出

(2)半期報告書

（第62期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月18日関東財務局長に提出

(3)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書である。平成18年12月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書である。平成19年3月26日関東財務局長に提出

(4)発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

平成18年6月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

前田建設工業株式会社
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤元宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大田原吉隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福本千人
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前田建設工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田建設工業株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(6)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から工事進行基準の適用対象工事を変更している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月20日に第11回無担保普通社債及び第12回無担保普通社債を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

前田建設工業株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤元宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福本千人
業務執行社員

公認会計士高尾賢事務所

公認会計士 高尾 賢

五島公認会計士事務所

公認会計士 五島 伸

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前田建設工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めていた。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田建設工業株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員、公認会計士高尾賢及び公認会計士五島伸との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

前田建設工業株式会社
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤元宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大田原吉隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福本千人
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前田建設工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田建設工業株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な会計方針7.に記載されているとおり、会社は当事業年度から工事進行基準の適用対象工事を変更している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月20日に第11回無担保普通社債及び第12回無担保普通社債を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

前田建設工業株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤元宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福本千人
業務執行社員

公認会計士高尾賢事務所

公認会計士 高尾 賢

五島公認会計士事務所

公認会計士 五島 伸

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前田建設工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいく。私どもは、監査の結果として意見表明のための基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田建設工業株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員、公認会計士高尾賢及び公認会計士五島伸との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。